

令和7年度（令和6年度対象）
松島町教育委員会教育行政点検評価報告書

令和7年9月
松島町教育委員会

～はじめに～

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づき、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、町議会に提出するとともに、これを公表する義務があります。

松島町教育委員会は、法の趣旨に則り、効果的な教育行政の推進に資するとともに、町民の皆さんへの説明責任を果たすため、学識経験者の知見を活用し、教育委員会事務の点検及び評価を実施し、報告書としてまとめました。

本報告書は、課題や今後の改善方策を明らかにするとともに、効率的かつ効果的な教育行政の推進を図ることを目的に編纂されています。

第1章には松島町教育委員会の会議について、第2章には松島町教育基本方針と基本施策について、第3章には教育行政点検評価について取りまとめました。これらを踏まえ、より良い松島町の教育の実現に向けてしっかりと取り組んでまいります。

令和7年9月

松島町教育委員会

関係法令

◎地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

- 目 次 -

第1章	令和6年度教育委員会議・教育委員の研修	
1	会議開催内容及び結果	- 1 -
2	教育施設訪問及び会議・研修等	- 3 -
3	教育委員会議・教育委員の研修	- 5 -
第2章	松島町教育委員会基本方針・基本施策	
1	本町教育のめざす姿	- 7 -
2	本町教育の基本方針	- 7 -
3	本町教育の基本施策	- 8 -
第3章	令和6年度松島町教育行政点検評価	
1	基本施策1：学びの芽生えに寄り添う幼児教育	
(1)	遊びや生活での体験を通じた学びと心身の育成	- 9 -
(2)	幼保小中高の連携	-10-
(3)	まつしま防災学（幼児期）の推進	-11-
(4)	地域との交流を通じた学習・子育て支援の推進	-12-
(5)	教育施設環境の充実	-13-
2	基本施策2：児童生徒の学びと健やかな成長を支援する学校教育	
(1)	思考力や創造性を伸ばす確かな学力の向上	-14-
(2)	情報社会・グローバル化社会を生き抜く教育の推進	-15-
(3)	豊かな人間性の育成	-18-
(4)	健康や体力の向上	-20-
(5)	特別支援教育の推進	-22-
(6)	いじめ防止と不登校支援の充実	-23-
(7)	「まつしま防災学」（学齢期）の推進	-25-
(8)	読書活動の推進	-27-
(9)	学校・家庭・地域の連携による支援	-28-
(10)	教育環境及び教職員の資質・能力の向上	-30-
3	基本施策3：ふるさと松島の歴史・文化の継承	
(1)	ふるさと松島の歴史・文化を地域で学び伝える活動の推進	-32-
(2)	文化財の保存・継承	-33-
4	基本施策4：人生100年時代に向けた生涯学習	
(1)	生涯学習の推進	-35-
(2)	自主サークル活動・育成への支援	-36-
(3)	親子の時間を大切にする家庭教育・子育て支援の充実	-38-
(4)	地域間の交流を通じた学習の推進	-40-
(5)	生涯学習施設環境の充実	-41-
5	基本施策5：生涯にわたって元気に楽しめるスポーツ活動	
(1)	ライフステージに応じたスポーツの振興	-42-
(2)	スポーツを通じたつながり、地域での交流促進	-44-
(3)	競技スポーツの振興	-45-
(4)	スポーツ施設及び競技環境の充実	-46-
第4章	学識経験者による意見	
	令和6年度対象松島町教育委員会教育行政点検評価報告書についての意見書	-47-

第1章 令和6年度教育委員会議・教育委員の研修

1 会議開催内容及び結果

会議種別	日時及び場所	案 件	結 果
4月臨時会 (秘密会)	4月26日(金) 役場3階302会議室	議案第1号 教育委員会の教育機関の職員の任免について	原案可決
4月定例会	4月26日(金) 役場3階302会議室	議案第2号 松島町社会教育委員の委嘱(案)について	原案可決
5月定例会	5月31日(金) 役場3階 301会議室	議案第3号 松島町学校給食センター運営審議会委員の委嘱(案)について	原案可決
6月定例会	6月28日(金) 役場3階 301会議室	報告・協議事項のみ	
6月臨時会 (秘密会)	6月28日(金) 教育長室	議案第4号 令和7年度使用教科用図書採択計画について	原案可決
7月臨時会 (秘密会)	7月26日(金) 役場3階 301会議室	議案第5号 令和7年度使用教科用図書の採択について	原案可決
7月定例会	7月26日(金) 役場3階 301会議室	報告・協議事項のみ	
8月定例会	8月30日(金) 役場3階 301会議室	議案第6号 令和5年度松島町一般会計決算認定(教育委員会関係分)について	認 定
9月定例会	9月27日(金) 役場3階 301会議室	議案第7号 令和6年度(令和5年度対象)松島町教育委員会教育行政点検評価報告書について	原案可決
9月臨時会 (秘密会)	9月27日(金) 教育長室	議案第8号 教育委員会事務局の職員の任免について	原案可決
10月定例会	10月25日(金) 役場3階 301会議室	報告・協議事項のみ	
10月臨時会 (秘密会)	10月25日(金) 教育長室	議案第9号 教育委員会事務局の職員の任免について	原案可決
11月定例会	11月29日(金) 役場3階 301会議室	議案第10号 指定管理者の指定について(松島町野外活動施設) 議案第11号 令和6年度松島町一般会計補正予算(教育委員会関係分)について	原案可決 認 定
12月定例会	12月20日(金) 役場3階 301会議室	報告・協議事項のみ	

会議種別	日時及び場所	案 件	結 果
1月定例会	1月31日(金) 役場3階 301会議室	議案第12号 令和7年度「松島町の教育」に係る教育方針について	原案可決
2月臨時会 (秘密会)	2月13日(木) 役場 教育長室	議案第13号 県費負担教職員たる校長及び教頭の任免内申について	原案可決
2月定例会	2月28日(金) 役場3階 303会議室	議案第14号 令和6年度松島町一般会計補正予算(教育委員会関係分)について 議案第15号 令和7年度松島町一般会計予算(教育委員会関係分)について	認 定 認 定
3月臨時会 (秘密会)	3月19日(水) 役場3階 301会議室	議案第16号 教育委員会事務局の職員及び教育機関の職員の任免について	原案可決
3月定例会	3月19日(水) 役場3階 301会議室	報告・協議事項のみ	

2 教育施設訪問及び会議・研修等

日 時	行 事 名	場 所
4月2日(火)	松島町立小・中学校教職員宣誓式	松島町役場3階 大会議室
4月9日(火)	松島町立幼稚園入園式	各幼稚園
	松島町立小学校入学式	各小学校
	松島町立中学校入学式	松島中学校
4月11日(木)	第1回仙台管内教育委員会教育長会議	仙台合同庁舎
5月2日(木)	令和6年度宮城県町村教育長会定期総会・研修会	ホテル白萩
5月9日(木)	第56回東北町村教育長連絡協議会役員会・定期総会・研究大会(～10日)	青森県八戸市
5月14日(火)	第66回全国町村教育長会定期総会並びに研究大会(～15日)	東京都中央区
5月18日(土)	松島町立小学校運動会	各小学校
5月22日(水)	松島町奨学金貸与事業運営委員会	松島町役場3階 302会議室
5月28日(火)	第1回仙台地区教科用図書採択協議会	富谷市役所
6月2日(日)	第62回町民ふれあいスポーツ大会	町民グラウンド
6月6日(木)	仙台管内教育委員会協議会総会・研修会	多賀城市役所
6月21日(金)	二市三町教育長会議	七ヶ浜町アクアリーナ内
7月4日(木)	第2回仙台管内教育委員会教育長会議	仙台合同庁舎
7月9日(火)	宮城県町村教育長会 第1回役員会	宮城県自治会館
7月10日(水)	議会教育民生常任委員会視察(～12日)	兵庫県(宍粟市、香美町)
7月11日(木)	東北六縣市町村教育委員会連合会教育委員・教育長研修会(～12日)	山形テルサ「テルサホール」
7月29日(月)	宮城県教育委員会・市町村教育委員会教育懇話会圏域別会議(県央圏域)	宮城県庁講堂
8月2日(金)	市町村教育委員会研究協議会	仙台国際センター
8月8日(木)	宮城県市町村教育委員会協議会第1回教育長部会	宮城県自治会館

日 時	行 事 名	場 所
8月21日(水)	松島町教育講演会	松島町文化観光交流館
9月28日(土)	松島町立幼稚園運動会	各幼稚園
10月27日(日)	2024松島町文化観光交流まつり	松島町文化観光交流館
10月11日(金)	第4回仙台管内教育委員会教育長会議	ホテル白萩
10月20日(日)	松島中学校運動会	松島中学校
10月23日(水)	宮城県市町村教育委員会協議会第2回教育長部会	宮城県庁
11月7日(木)	東北町村教育長連絡協議会第2回役員会(～8日)	青森県八戸市
11月11日(月)	宮城県教育委員会教育懇話会全体会議	宮城県庁
11月26日(火)	宮城県町村教育長会 第2回役員会、教育委員・教育長研修会	文化観光交流館
1月12日(日)	第76回松島町成人式(二十歳を祝う会)	松島町文化観光交流館
1月15日(水)	第5回仙台管内教育委員会教育長会議	仙台合同庁舎
1月21日(火)	宮城県市町村教育委員・教育長研修会	ホテル白萩
2月20日(木)	宮城県町村教育町会 第3回役員会	文化観光交流館
2月28日(金)	松島町総合教育会議	松島町役場2階 201会議室
3月8日(土)	松島中学校卒業証書授与式	松島中学校
3月14日(金)	松島町立幼稚園卒園式	各幼稚園
3月18日(火)	松島町立小学校卒業式	各小学校
3月28日(金)	松島町立小・中学校教職員離任式	松島町役場3階 大会議室

3 教育委員会会議・教育委員の研修

【担当課:教育課学校教育班】

教育委員会会議、教育委員の研修		
<ul style="list-style-type: none"> 地方自治法第180条の5及び8 地方教育行政の組織及び運営に関する法律第2条 松島町教育委員会会議規則 		
事業目的と概要		
<p>松島町教育委員会は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき市町村に設置される執行機関であり、その代表者である教育長と4人の委員で構成される。委員は人格が高潔で教育・学術・文化及びスポーツに関し、識見を有する者で町長が町議会の同意を得て任命する。教育長は、町長が議会の同意を得たうえで任免する。また、教育長は教育委員会の代表として位置づけられ、教育委員会委員の指揮監督に当たり、教育委員会の会議を主宰する。</p> <p>教育長が欠けたときのため、あらかじめ教育長職務代理者を委員の中から選任する。</p> <p>これらの事務を処理するため、教育委員会に事務局が置かれ、「松島町教育振興基本計画」「松島町の教育」に沿って施策を執行及び管理する。</p>		
事業実施状況	事業の効果	事業の課題・改善策
<p>◎ 教育委員会定例会・臨時会</p> <p>※ 令和6年度松島町教育委員会会議開催内容及び結果についてはP.1、P.2を参照</p> <ul style="list-style-type: none"> 松島町教育委員会会議規則に基づき、定例会議を毎月1回、計12回開催した。 定例会は、議事日程に基づき行われ、一般事務報告では、教育委員会事務局及び教育機関の事務事業の状況を報告し、教育長報告では、宮城県仙台教育事務所管内教育長会議内容、町内定例校長会や教頭会での各学校との情報交換、諸問題解決のため指示・指導助言についての報告を行った。 定例会の議事については、教育長に対する事務委任規則に基づき、教育委員会に議案を9件提出し、各教育機関からの提案に対し、教育委員による適切な審議を経て全議案が可決された。 臨時会は、計7回開催した。議案を7件提出し、全議案が可決された。 	<ul style="list-style-type: none"> 教育委員会の設置目的である教育、学術及び文化に関する事務を合議制の独立した執行機関として教育委員会定例会議や総合教育会議等を通して、町の教育行政充実に取り組むことができた。 	<ul style="list-style-type: none"> 研修会や会議等で得た知識や情報等を更なる教育行政発展に役立てることができるよう、定例会等を通し、課題や目標及び進捗状況等の意見交換を行う機会を充実していきたい。

事業実施状況	事業の効果	事業の課題・改善策
<p>◎ 教育委員会教育施設訪問及び会議・研修等</p> <p>※ 令和6年度教育委員会教育施設訪問及び会議・研修等について、P.3、P.4を参照。</p> <ul style="list-style-type: none"> 教育委員は、町長と教育委員会が相互の連携を図り、より一層の民意を反映した教育行政を推進していくための総合教育会議に参加した。 	<ul style="list-style-type: none"> 研修会や視察等に参加し、教育委員としての資質向上と教育委員会の運営の活性化を図り、活力に満ちた教育行政を推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> 現状の把握やそれぞれの課題に対する指導助言を行うことで学校教育の充実と生涯学習の推進を図っていききたい。

第2章 松島町教育委員会基本方針・基本施策

本町の今後10年間の教育の理念と指針を定めた松島町教育振興基本計画(令和5年3月策定)に基づき、町民として日々成長する望ましい姿・めざす姿を実現するために以下の教育基本方針のもと、5つの基本施策(平成29年度版)を示し、町民の生涯学習の充実と進展を図るべく、松島の歴史と文化の継承と創造を推し進めるとともに「幼児教育・学校教育の向上」及び「地域や家庭における教育の再生と活性化」を達成する町民総参加型の教育振興を推進していく。

1 本町教育のめざす姿

『誇りと絆を育みしなやかに生きる松島人』
～品格ある松島人を志し、学び続けるために～

【松島町教育振興基本計画より】

2 本町教育の基本方針

松島町教育振興基本計画を体系的に推進するために、下記の基本方針を定めた。

「松島で生きて 松島を大切にし 豊かな心を育てる」

基本方針Ⅰ:社会全体で協育し、笑顔あふれる松島人を育成する

基本方針Ⅱ:学校・家庭・地域が協働し、夢と志を育み、しなやかに力強く生き抜く松島人を育成する

基本方針Ⅲ:松島の豊かな教育資源に学ぶ教育活動を推進し、郷土の景観に誇りを持ち、新たな文化を創造する松島人を育成する

基本方針Ⅳ:生涯にわたる学習・文化・スポーツ活動を推進し、健康で豊かな人生を送れる松島人を育成する

3 本町教育の基本施策

基本施策1: 学びの芽生えに寄り添う幼児教育

『元気でのびのびとし、表現豊かな松島っ子の土台づくり』

幼児期における目指す子ども像

- 健康で元気な笑顔あふれる子ども
- すなおで思いやりのある子ども
- 自分で考え行動し、自分を表現できる子ども

基本施策2: 児童生徒の学びと健やかな成長を支援する学校教育

『未来の松島を担う、夢と志を持ち、誇りと自信に満ちた児童生徒の育成』

育みたい児童生徒の姿

- 松島に学び、松島を誇りに思い、松島の未来を担おうとする気概を持つ人間
- 国際化、情報化など変化の激しい時代を心豊かにたくましく生きる人間
- 正義と良識を重んじ、支え合い共に生きようとする人間

基本施策3: ふるさと松島の歴史・文化の継承

『歴史と文化を継承し、文化遺産の保護と活用を図った教育の推進』

基本施策4: 人生100年時代に向けた生涯学習

『協働による家庭教育、地域活動の推進』

基本施策5: 生涯にわたって元気に楽しめるスポーツ活動

『スポーツをとoshした町民の活力と地域の活性化』

第3章 令和6年度松島町教育行政点検評価
1 基本施策1

【担当課:教育課学校教育班(幼稚園)】

基本施策1: 学びの芽生えに寄り添う幼児教育 (1) 遊びや生活での体験を通じた学びと心身の育成		
事業目的と概要		
<p>◎ 様々な体験を通じて生活に必要な知識を身につけると共に心と体を育む。</p> <p>① 幼児の身体能力向上(体力づくり運動の活用、外遊びの推奨)</p> <p>② ALTによる国際理解教育の実施(英語教育の推進、英語遊びの実施)</p> <p>③ 絵本・読書教育の推進</p> <p>④ 子育て事業・育児サークルをとおした楽しい子育ての啓発と支援</p> <p>⑤ 基本的な生活習慣・食育・むし歯予防の推進(感染症対策の取組)</p> <p>⑥ 親子の心の健康をサポートする相談体制の充実</p> <p>⑦ 園外保育・自然体験学習の充実</p>		
事業実施状況	事業の効果	事業の課題・改善策
<p>① 幼児の身体能力向上に向けて、マリソル松島及びヴォスコオーレ仙台によるボール遊びを実施した。</p> <p>② ALTによる英語遊び(DVD・歌遊び)を通して外国人との交流を実施した。</p> <p>③ 帰りの会の中で絵本や紙芝居の読み聞かせを実施した。また、絵本の貸し出しを行い、親子で本を読む機会を増やした。</p> <p>④ ボランティアサークルのおはなしアップルさんによる、親子読み聞かせ会を実施した。</p> <p>⑤ 「みやぎっ子ルルブル推進事業」や「キッズチャレンジ」を活用し、基本的な生活習慣の定着を促進。また、親子歯科健診を実施した。</p> <p>⑥ 子育てに不安を感じた親子に対して相談を重ね、関係機関に繋がった。</p> <p>⑦ 園外保育で「トランスイート四季島」や「福浦島」、「うみの杜水族館」の見学へ出かけた。</p>	<p>① 体を動かす楽しさを味わうとともに、ボールの扱い方や様々な体の動かし方など、自ら積極的に体を動かす機会が多くなった。</p> <p>② 英語遊びで学んだことを、遊びや生活の場で口にしたたり、歌・ダンスなどを保育の中に取り入れ、英語が身近なものになった。</p> <p>③ 絵本による想像力の育成に繋がった。また、家庭での絵本を読む機会が増え、親子の愛着形成にも繋がった。</p> <p>④ 親子での読み聞かせの機会が子育て支援とつながっている。</p> <p>⑤ 「みやぎっ子ルルブル推進事業」「キッズチャレンジ」を活用したことで家庭の意識改善ができた。保護者が直接幼児の歯の状態を知る機会となった。</p> <p>⑥ 子育て支援センターの子育て相談で臨床心理士のアドバイスを受けたことで、保護者の不安解消となり、担任との連携も深まった。</p> <p>⑦ 人々と触れ合い、感性への刺激や様々な発見、知的好奇心を育む活動となった。</p>	<p>① 継続的に実施できるように各団体に協力を依頼していく。</p> <p>② 継続的に実施できるよう、ALTによる英語で遊ぼうを実施していく。</p> <p>③ ボランティアに協力を依頼し、読み聞かせの会を開催していく。</p> <p>④ 育児サークルとのつながりがなく、園内のみの子育て支援となっている。</p> <p>⑤ 生活習慣が更に定着するよう、園だよりやほけんだよりなどで啓発活動に努めていく。</p> <p>⑥ 保護者や園全体、関係機関との共通理解を深めながら、継続的な支援を行う。</p> <p>⑦ 関係機関の情報を得ながら機会を捉え、今後も継続して実施していく。</p>

基本施策1: 学びの芽生えに寄り添う幼児教育 (2) 幼保小中高の連携		
事業目的と概要		
◎ 各幼稚園間や保育所、小中学校等との連携や交流の推進 ① 幼稚園・保育所・小中学校等の相互の交流事業の実施 ② 幼保合同の幼児教育の研究・開発(幼保連携したアプローチカリキュラムの実践) ③ 特別支援の早期体制づくりと連携による支援 ④ 中学生・高校生等の保育ボランティア・保育体験の実施		
事業実施状況	事業の効果	事業の課題・改善策
① 小学校の校舎や授業を見学し年長児が就学に向け小学校見学を実施した。 ① 保幼小連絡会で幼児の情報交換や、公開保育を行った。 ② ・保育所と共同してアプローチカリキュラムの研究を行った。 ・小学校行事の見学、参加 ③ 親子、職員の個別支援研修会の「のびっこクラブ」を通し、早期体制作りの保護者サポートを行った。 ③ 子育て支援事業の巡回相談を活用し、教諭のスキルアップと園全体の支援体制の見直しを図った。 ④ 松島中学校、松島高等学校の生徒が来園し、職場体験を実施した。	① 就学への不安を減らし、期待を高めることができた。 ① 小学校教育への円滑な移行に向け、教師間で共通理解が図られた。 ② 小学校行事へ参加することにより共通理解が図られた。 ③ 臨床心理士のサポートを受け、教諭や保育士が連携しのびっこでの保護者支援を行った。 ③ 専門家からの助言・指導により、教諭自身のスキルアップにつながった。 ④ 職場体験を通し、生徒と幼児が触れ合いを持つ機会となった。	① 今後も継続できるよう、小学校と連携を深めていく。 ① 継続実施に向け連絡調整を図る。 ② 小学校との打ち合わせや小学校指導要領の指導内容をより理解していくよう務める。 ③ 不安や悩みを持つ保護者に寄り添う支援を継続していく。 ③ 継続し保育の質と支援体制の充実を図っていく。 ④ 今後も機会を捉え、幼児と生徒との交流を図っていく。

基本施策1: 学びの芽生えに寄り添う幼児教育 (3) まつしま防災学(幼児期)の推進		
事業目的と概要 ◎ 防災・安全に対する実施体制の整備や安全管理の徹底 ① 「まつしま防災学」(幼児期)の推進 ② 幼小中や地域との協働による防災訓練・交通安全教育等の実施		
事業実施状況	事業の効果	事業の課題・改善策
① 交通安全・火災・不審者対応・地震・津波・Jアラートなど様々な状況に応じた避難訓練を実施した。 ① 防災・安全に関する紙芝居、絵本やDVDを活用し、年間を通して指導した。 ① 職員で危険箇所を巡回・点検し、安全を確保した。 ② 小学校の交通安全教室や避難訓練に参加した。 ② JR東日本主催のJR踏切事故防止教室を実施した。	① スムーズに行動する姿が見られ、緊急時対応の意識を高めることができた。 ① 避難時の原則【おさない・はしらない・しゃべらない・もどらない】や、不審者対応【ついていかない・車にのらない・おおごえをだす・すぐにげる・知らせる】、地震時の【ダンゴむしのポーズ】が定着してきた。 ① 危険箇所を巡回・点検することで、職員の防災意識が向上した。 ② 園での活動と違い、人数も多く知らない児童がいる環境でも、落ち着いて緊急時の避難方法や心構えについて知ることができた。 ② 着ぐるみや紙芝居、本物の踏切を使用して、踏切の危険性や渡り方を知ることができた。	① 災害の種類について、様々な状況や時間帯を想定した訓練を行う。 ① 幼児期の防災教育の一環として、今後も紙芝居や絵本、映像を通して災害の怖さを伝え、避難の方法や必要性を繰り返し指導し、保護者の協力を得ながら具体的に動けるよう継続して実施する。 ① 巡回を継続し、園児の安全確保及び職員の意識向上に努める。 ② 小学校と連携した防災訓練を実施するため、幼稚園としての課題を明確にし、指導方法等について小学校と協議していく。 ② 継続実施に向け、関係機関との連絡要請を行う。

基本施策1: 学びの芽生えに寄り添う幼児教育

(4) 地域との交流を通じた学習・子育て支援の推進

事業目的と概要

- ◎ 子育て支援・家庭教育の充実
- ① 保護者・祖父母・地域・ボランティア・NPO等と協働による交流型学習や子育て支援教育の連携の推進
- ② 家庭教育講話や親子体験行事の実施
- ③ 一時保育による子育て支援の実施
- ④ 家庭教育の支援・体験入園の実施
- ⑤ 教育活動の地域・家庭への積極的な発信(ホームページ、園だより等)

事業実施状況	事業の効果	事業の課題・改善策															
① 地域の「すずめ踊り松島竹谷舞」に協力を依頼し、保護者ボランティアによるすずめ踊り体験会を園合同で実施した。 ② 親子遠足(年長)松島めぐりを実施した。瑞巖寺・五大堂・遊覧船でのエクスカージョン事業を行った。 ③ 保護者の実情に合わせた預かり保育を実施した。 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>預かり保育事業</th> <th>利用実人数</th> <th>利用延人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>松島第一幼稚園</td> <td style="text-align: center;">21人</td> <td style="text-align: center;">64人</td> </tr> <tr> <td>松島第五幼稚園</td> <td style="text-align: center;">7人</td> <td style="text-align: center;">22人</td> </tr> <tr> <th colspan="3">利用事由</th> </tr> <tr> <td colspan="3"> <ul style="list-style-type: none"> ・学校行事(授業参観、PTA行事、懇談会) ・健診、通院、介護等 ・交通事情等 ・冠婚葬祭 </td> </tr> </tbody> </table> ④ 次年度の入園児を対象に1日入園を実施した。 ⑤ 園だより等による発信の他、毎日の教育活動の様子を、月に数回ホームページに掲載した。	預かり保育事業	利用実人数	利用延人数	松島第一幼稚園	21人	64人	松島第五幼稚園	7人	22人	利用事由			<ul style="list-style-type: none"> ・学校行事(授業参観、PTA行事、懇談会) ・健診、通院、介護等 ・交通事情等 ・冠婚葬祭 			① 幼児の地域に対する愛着形成の基盤となった。 ② 親子行事を実施できたことにより、松島町の歴史を体感しながら親子の絆を深めることができた。 ③ 預かり保育について、保護者のニーズに応えることができた。 ④ 親子ともに、入園への期待を持つ機会となった。在園児がいる時間に1日入園を行った事で、普段の園の様子を知ることができ、安心した様子だった。(五幼) ⑤ 保護者がホームページを閲覧することで園との円滑な情報共有が行われ、園での子どもの様子を伝えることができた。(各幼)	① 活動団体の協力を得ながら継続していく。 ② 親子で松島の歴史について体感できるよう、今後も継続して実施していきたい。 ③ 臨機応変に対応し保護者のニーズに応えているが、体制的に実施できない日がある。時間の延長や就労による預かり保育の実施など、園児数を増やすためのニーズに応える必要が出てきている。(五幼) ④ 各園の実態に合わせて、今後も継続していく。 ⑤ ホームページに掲載する写真の撮り方や掲載の仕方を工夫し、継続して取り組んでいく。
預かり保育事業	利用実人数	利用延人数															
松島第一幼稚園	21人	64人															
松島第五幼稚園	7人	22人															
利用事由																	
<ul style="list-style-type: none"> ・学校行事(授業参観、PTA行事、懇談会) ・健診、通院、介護等 ・交通事情等 ・冠婚葬祭 																	

<p>基本施策1: 学びの芽生えに寄り添う幼児教育 (5) 教育施設環境の充実</p>		
<p>事業目的と概要</p> <p>◎ 学びに適した施設環境の充実を図り、施設の維持管理を行う。 ① 教育施設環境の充実 ② 認定こども園への移行検討</p>		
<p>事業実施状況</p> <p>① 業者による遊具の点検を年1回、職員による遊具の点検を隔月で実施している。</p> <p>① 絵本コーナーの拡大と、貸出絵本用の本棚を設置し、充実を図った。</p> <p>② 教育委員会内及び町子育て支援部局で検討を行った。(教委)</p>	<p>事業の効果</p> <p>① 安全に気を付け、適切に点検を実施していることで、幼児の怪我の減少につながった。</p> <p>① 家庭への貸し出し絵本の増加と、幼児の文字への興味関心、親子の愛着形成へとつながった。</p> <p>② 認定こども園への移行に関する共通理解が深まり、部局間の連携強化が図られた。(教委)</p>	<p>事業の課題・改善策</p> <p>① 必要に応じて速やかに実施する。(教委)</p> <p>① 絵本への関心を持ってもらい、幼児が絵本へ触れる機会が増えるよう、引き続き工夫を重ねる。</p> <p>② 今後の具体的な方針を決定するために、庁内検討、組織を設立する。(教委)</p>

2 基本施策2

【担当課:教育課学校教育班(小・中学校)】

基本施策2: 児童生徒の学びと健やかな成長を支援する学校教育 (1) 思考力や創造性を伸ばす確かな学力の向上		
事業目的と概要		
<p>◎ 習熟度別グループによる少人数指導やTT指導、専科指導の充実を図り、児童の学習意欲を高め、基礎・基本の確実な定着を図る。</p> <p>① 個に応じたきめ細やかな指導による確かな学力の保障</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 学習指導体制(少人数指導、習熟度に応じた指導、TT指導、教科担任制、通級指導)の充実 ・ 全国学力・学習状況調査と町統一学力テストを活かした指導の充実 <p>② 家庭学習の習慣化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 家庭との協働による家庭学習習慣の浸透 ・ 自学自習の学びの場づくりの支援 		
事業実施状況	事業の効果	事業の課題・改善策
<p>① 少人数指導やTT指導の利点を生かし、個々にきめ細やかな指導を行った。(小学校)</p> <p>① 習熟度別に課題を与え、生徒の学習意欲を高めた。共同による授業づくりに力を入れ、教え合い学習等を取り入れ基礎・基本の定着を図った。(中学校)</p> <p>① 全国学力・学習状況調査や町統一学力テストの結果を分析し、課題の洗い出しと改善への取り組みを行った。(小中学校)</p> <p>② 「家庭学習の手引き」や「家庭学習カード」、「読書カード」を活用し、学校と家庭で共通理解を図りながら、家庭学習が習慣化するよう指導した。(小学校)</p> <p>② 各学年ごとに、家庭学習の取組を工夫し、各種考査においては、家庭学習計画表を活用して家庭学習の習慣化を図った。(中学校)</p>	<p>① 少人数指導では、個々にきめ細やかな指導を行ったことで、学力テストにおいて良好な結果を得られた。TT指導は、理解度を把握しやすく、個に応じた指導ができた。(小学校)</p> <p>① 自分のレベルに合った課題とステップアップした課題に取り組みせることで生徒の学習意欲を高めることができた。(中学校)</p> <p>① 課題の洗い出しを行ったことで教師の指導法改善について話し合うことができ、児童生徒への指導に繋げることが出来た。(小中学校)</p> <p>② 保護者の協力の下、家庭での取組の定着が図られた。学年ごとの「めあて」に向けて取り組み、特に読書活動では、各学年の目標冊数を上回り、読書活動への関心を高めることができた。(小学校)</p> <p>② 家庭学習に毎日取り組むようアドバイスや支援を行ったことで、家庭での学習習慣の継続につながった。学習に計画的に取り組む様子が見られた。(中学校)</p>	<p>① つまずきが見られる学習・単元を明確にし、めあてや目標値を掲げ、実態に合わせた授業を行えるようにする。(小学校)</p> <p>① 教師が生徒の学力向上を図るため、更に各学年・学級の実態に応じた指導法を工夫していく。(中学校)</p> <p>① 教員が児童生徒の学力向上を図るため、各学年・学級の実態に応じた指導を更に工夫していく。(小中学校)</p> <p>② 家庭学習に関しては、意欲や内容の面で個人差があるため、保護者と連携しながら児童生徒それぞれにとって必要な学習について、何を、どのように、どれくらい学習するかを自分で考えて取り組めるよう指導していく。(小学校)</p> <p>② 生徒自身や保護者が家庭学習の大切さに気付き、学校と共同して実践していくことができるように推進していく。(中学校)</p>

基本施策2: 児童生徒の学びと健やかな成長を支援する学校教育 (2) 情報社会・グローバル化社会を生き抜く教育の推進		
事業目的と概要		
<p>◎ ICT教育等で新しい時代に求められる能力の育成を図ると共に、「子ども国際観光科」により地域の歴史文化を英語で発表・発信する力を養う。</p> <p>① 情報社会に対応したICT教育・プログラミング教育等の推進</p> <p>② 世界とつながる機会と体験を提供する国際理解教育の推進</p> <p>③ 言語力と発表力等コミュニケーション能力や創造力が育つ学校全体の環境づくり</p> <p>④ 総合的な学習の時間の充実</p> <p>⑤ キャリア教育、志教育の推進</p> <p>⑥ 国際交流、地域間交流の推進</p>		
事業実施状況	事業の効果	事業の課題・改善策
<p>① タブレットを使い、自分の意見をやり取りできるアプリケーションで思考力向上を図った。総合的な学習の時間及び各教科等の学習において、コンピュータの活用を図るとともに、情報の責任ある受信と発信についての指導を行った。(小学校)</p> <p>① ICT支援員と連携し、タブレット端末の整備をした。ICT推進教員によるプログラミング学習の推進を行った。(小学校)</p> <p>① タブレットを活用し、ICT教育活動を実践した。生徒会等でもICTを活用した取組ができた。ICT支援員により教育(授業)支援や活用に関する指導をいただいた。(中学校)</p> <p>② 国際理解教育を取り入れ、異文化理解や国際感覚を醸成するよう努めた。また専科教員やALTを活用し、全校児童の国際理解教育の推進を図った。(小学校)</p> <p>② 自国や郷土の文化と歴史・伝統について学び理解し、英語を活用したコミュニケーション能力の育成を図った。(中学校)</p>	<p>① 児童一人一人の意見や考えを取り上げることができ、普段は発表に対して苦手意識がある児童も意欲的に学習に取り組む姿勢が見られた。(小学校)</p> <p>① プログラミングや授業に活用できるアプリの使い方について研修会を実施し、ICT機器の活用について理解を深めることができた。(小学校)</p> <p>① ICTを活用した授業について計画・実践した。クラスルームを活用し、事前に学習計画や課題の配信、課題等の提出等に活用することができた。(中学校)</p> <p>② 世界の国々の様子を知ることで、日本と他国との繋がりを意識するとともに、日本やふるさとである松島に対する関心が高まった。(小学校)</p> <p>② ALTとのコミュニケーションを通して、日本と諸外国との違いについて学ぶことができた。(中学校)</p>	<p>① 「令和の日本型学校教育」における個別最適な学びと、協働的な学びの実現を目指して、一人1台のタブレットや電子黒板の有効な活用方法について研修を重ねていく。(小学校)</p> <p>① ICT指導上の留意点について共通理解を図る。(小学校)</p> <p>① ICTを活用した取組を深め、扱い方についての指導を充実させ、令和7年度もICT支援員の協力をいただきながら、DX化の推進が充実できるように職員間の連携を図る。(中学校)</p> <p>② 教科書に加え、新聞等も活用し、世界の様子や日本についても更に関心を高め、自主的に調べるような活動を工夫していく。また、外国語活動・外国語で培ったコミュニケーション能力を他教科にも生かすようにする。(小学校)</p> <p>② 生徒が更に興味を持てるような取組を行っていく。(中学校)</p>

<p>③ 授業等で自分の考えを発表する機会を多く取り入れ、相手に分かりやすく伝える能力の育成を図った。(小学校)</p>	<p>③ 自分の考えや意見を、自信を持って発表する姿が多く見られた。また、ペアやグループ学習、タブレット端末の活用による意見共有を通じて、コミュニケーションを主体的に行う姿が見られた。(小学校)</p>	<p>③ 発表や自分の考えを伝える時に使える言葉の数を増やしていき、様々な教科で生かせるようにする。(小学校)</p>
<p>③ 普段の授業や各種行事にて発表機会を創出した。(中学校)</p>	<p>③ 言語力を高め発表する力を伸ばさせる授業づくりについて考えることができ、相手を尊重し、傾聴する姿勢を身に付けることができた。(中学校)</p>	<p>③ 学校全体として積極的に場面設定を行い、授業、学級活動、各種行事を通してコミュニケーション能力の向上を図る。(中学校)</p>
<p>③ ICT機器を効果的に活用し、発表方法を工夫できるように準備をした。(中学校)</p>	<p>③ プレゼンテーションをしたり、掲示発表をしたりと、その用途に合わせたアプリケーションを使うことが出来るようになった。(中学校)</p>	<p>③ 相手に伝わりやすいプレゼンテーションの工夫ができるような技術を習得させていく。(中学校)</p>
<p>④ 森林組合の協力を得て、森林に関する学習に取り組んだ。(小学校)</p>	<p>④ 5年生の森林学習は、壇山見学やチェーンソーでの伐採体験を通して、森林の大切さを実感しながら学習することができた。(小学校)</p>	<p>④ 地域の行事や活動の担当者との連絡をより密にし、地域との連携によるふるさと教育を推進していく。(小学校)</p>
<p>④ 「進路学習」「職業調べ」「職場体験」など教科横断的な課題のもと段階的な計画を充実させていく。(中学校)</p>	<p>④ 課題において、調査方法を工夫しながら、自分のこととして学ぶことができた。(中学校)</p>	<p>④ 更に深く考える課題を設定する。(中学校)</p>
<p>④ 「松島まるごと学」を通じて郷土松島を素材とし、地域との連携により、伝統文化や松島の特色について学習した。(小中学校)</p>	<p>④ 現地見学や地元素材を使った体験活動、伝統芸能の継承活動を通じて児童生徒の興味・関心を高めるとともに、郷土の良さを深く学ぶことができた。(小中学校)</p>	<p>④ 地域の行事や活動の担当者と、連絡をより密にし、地域との連携によるふるさと教育を推進し、ふるさと松島を愛する心を継続して育ませる。(小中学校)</p>
<p>⑤ 志シートを活用し、各教科、領域において、自らの生き方や職業について主体的かつ継続的に探求する活動を実施した。(小学校)</p>	<p>⑤ 各教育活動に、志教育の観点を明記したことで教育活動全体で志教育を行う意識づくりができた。また、各自の目標を振り返らせたり、保護者からのコメントももらったりして自身の成長を実感させられた。(小学校)</p>	<p>⑤ 4～6年生において志シートの更なる活用を図るとともに、全学年において各教科等にわたり、志教育を推進していく。また、志シートの活用や地域の方との交流、体験活動を取り入れながら、発達段階に応じた職業観を養っていく。(小学校)</p>
<p>⑤ 様々な校外学習(消防署・浄水場見学など)で、実際に社会のために働く大人の姿を見ることでキャリア教育や志教育を推進した。(小学校)</p>	<p>⑤ 校外学習を通して、働くということについて考えを深めることができた。(小学校)</p>	<p>⑤ 時数を確保しながら継続的に取り組む。(小学校)</p>
<p>⑤ 「職業人の話を聞く会」を実施し、様々な職種の方々から仕事に就いた経緯や苦労、仕事をしていく中で大切にしていることを職種別に聞ける機会を創出した。(中学校)</p>	<p>⑤ 「職業人に話を聞く会」を通して、将来の自分や松島の産業についての理解を深めるとともに、将来について考える機会となった。(中学校)</p>	<p>⑤ 地域の人材活用については、教職員と学芸員や地域コーディネーターの連携を継続的に行っていく。(中学校)</p>

<p>⑤ 仙台自主研修(2年生)の「職場体験」を通して、実際の職場で働いた。(中学校)</p>	<p>⑤ 実際に職場で働き、肌で仕事を感じたり、仕事をしている方々と話をすることで、職業というものを考える機会となった。(中学校)</p>	<p>⑤ 段階的に学びを深められるように計画のもと準備をしていく。(中学校)</p>
<p>⑥ ALTのネイティブな発音に触れられる機会を確保する。(小学校)</p>	<p>⑥ 基礎的な語彙や表現を繰り返し反復しながら習熟を深め、松島の歴史や文化について発表できるようになってきた。(小学校)</p>	<p>⑥ 実生活でも役に立つコミュニケーション能力と松島の歴史と文化が結び付けられるようにする。(小学校)</p>
<p>⑥ 秋田県にかほ市に教員を派遣し、現地の小学校で授業を見学、研修した。(小学校)</p>	<p>⑥ 授業参観をした教員が、参観した授業について全職員に伝講し、共有することができた。(小学校)</p>	<p>⑥ 今後、参観し、研修してきた内容をどのように本校の教育活動に取り入れ、生かしていくのかを探っていく。(小学校)</p>
<p>⑥ 台湾双冬小学校とのオンライン交流を通して、外国語や異文化について学びを深めた。(小学校)</p>	<p>⑥ オンライン交流会を通して互いの国や地域、学校生活を知り、新たな疑問に気付くとともに異文化を知ることができた。(小学校)</p>	<p>⑥ 発達段階に応じた交流の仕方を工夫し、台湾双冬小学校との交流を充実させる。また、「子ども国際観光科」の取組による松島の良さを英語で伝え広めようとする態度も育成する。(小学校)</p>
<p>⑥ にかほ市との交流、利府支援学校特別支援学級居住地交流、町内小学校「まつしま防災学」を通してたくさんの人たちと交流した。(中学校)</p>	<p>⑥ 様々な取組について各学校について理解を深めるとともに、松島中学校の取組について紹介することができた。(中学校)</p>	<p>⑥ 交流活動の充実を図るため、話し合い活動(ペア・グループ)を中心にコミュニケーション能力を高めさせる。(中学校)</p>
<p>⑥ にかほ市とのリーダー研修会は生徒会執行部が参加し、たくさんの体験ができた。(中学校)</p>	<p>⑥ 松島町の魅力と学校紹介を行うことができた。(中学校)</p>	<p>⑥ 教育委員会との連携を密にし、にかほ市からの訪問の準備を計画的に行う。(中学校)</p>

基本施策2: 児童生徒の学びと健やかな成長を支援する学校教育
(3) 豊かな人間性の育成

事業目的と概要

- ◎ 道徳教育や体験活動を通じて豊かな心を育み、郷土松島に誇りを持つ児童生徒を育成する。
- ① 児童生徒が主体となり、協力と達成の喜びを体験できる教育活動の創造と支援
- ② 郷土松島を素材とする歴史文化教育と豊かな自然に学ぶ教育の工夫と実践
- ③ 異校種間の特徴を生かし、教職員相互の資質向上を目指す小中交流授業の推進
- ④ 県内外の諸学校との交流活動の推進

事業実施状況	事業の効果	事業の課題・改善策
① 運動会や学習発表会などの学校行事において、児童が主体的となり、互いに支え合い、達成感を味わうことができる教育活動を行った。(小学校)	① 児童が主体となって互いに協力し、学年を超えて活動する姿が見られた。(小学校)	① 学校生活の中でできることは児童に行わせ、教師主導とならないよう、主体的な態度が育成できるようにする。(小学校)
① 合唱コンクールや運動会等の学校行事において生徒の実行委員会を組織し、生徒中心に行事を運営した。(中学校)	① 行事の運営に生徒が参加することで「自分たちが運営している」という達成感を感じ、自己有用感を高めることに繋がった。(中学校)	① 今後も生徒主体の取組の場面を増やし、達成感や成就感を味わわせる。(中学校)
② 松島まるごと学の計画を基に、学区内等に住む専門家による出前授業や体験学習を実施し、町内の施設や文化財などについて学ぶ活動を実施した。また、地域学校協働本部と連携し、松島町の伝統舞踊である「大漁唄い込み」に学習発表会で取り組んだ。(小学校)	② 歴史や文化を学ぶことで松島のよさに気付いたり、理解を深めることができた。「松島まるごと学」と関連させながら「大漁唄い込み」の背景にある松島のよさを学ぶことで、主体的に「大漁唄い込み」の伝承活動に取り組むことができた。(小学校)	② 持続可能な取組とするために、地域の行事や活動の担当者との連絡をより密にし、地域との連携によるふろさと教育を推進していきたい。(小学校)
② 「松島まるごと学」について、教育活動全般を通してふるさと松島町の自然や歴史に触れた。子ども英語ガイドについて案内した。(中学校)	② 松島町在住の職業人等による「職業人に聞く」を開催し、職業観や人生観について学びを深めることができた。子ども英語ガイドに2名が参加することができた。(中学校)	② 令和7年度の講師の人選をするに当たり、町教委生涯学習班や地域学校協働本部と連絡・調整を図る。(中学校)
③ 松島町幼保小連絡協議会において、「アプローチカリキュラムの実際」を参観しての情報交換会を行った。(小学校)	③ 幼稚園、保育所との連絡会は、昨年度入学した児童の様子を知らせ、今後の指導に生かせる情報交換ができた。(小学校)	③ 来年度入学予定児童の実態を把握するために各保育所、幼稚園を訪問し幼児の様子を観察する機会を設ける。(小学校)
③ 中学校との連絡会では、卒業児童について中学校へ引継ぎなどを行い、中学校との連携を図った。(小学校)	③ 中学校との連絡会は、卒業予定児童の確実な引継ぎができるとともに、入学予定児童への生活、学習指導の参考となる情報を得ることができた。(小学校)	③ 文書と口頭の比率を検討していく。文書は担任の負担にならないように、既存のものを活用していく。(小学校)

<p>③ 中学校と連携し、中学生が小学校で出前授業を行う機会を設けた。また、相互に授業参観を行ったり、情報交換を行ったりすることで、小学校と中学校、各小学校同士の連携を図った。(小中学校)</p>	<p>③ 中学生による出前授業を行うことによって、互いに交流を深めることができた。松島町の「普段の授業」「凡事徹底」の重要性や有効性を町内統一で確認することによって、理解を深め同一歩調で推進することができた。(小中学校)</p>	<p>③ 小中学校での事前打合せや事後の振り返りを確実にし、活動内容をより効果的なものにしていく。(小中学校)</p>
<p>③ 「まつしま防災学」では、外部講師(東北福祉大学)の指導の下、防災・減災について学んだ。(中学校)</p>	<p>③ 地域の防災リーダーを目指して、本校1年生が出身小学校を訪問し、各小学校3・4学年へ防災クイズや減災指導を通して自らの防災・減災について再確認することができた。(中学校)</p>	<p>③ 令和7年度も小・中・高・大の連携を図り、よりよい学びになるように努める。(中学校)</p>
<p>④ にかほ市に出向き、リーダー研修会に生徒会執行部が参加し、たくさんの体験ができた。まとめ活動も丁寧に行い、全校発表会を行った。(中学校)</p>	<p>④ 様々な取組について理解を深めるとともに、松島中学校の良さや取組について紹介することができた。(中学校)</p>	<p>④ 更なる交流活動の充実を図るため、話し合い活動(ペア・グループ)を中心にコミュニケーション能力を高められるよう支援する(中学校)</p>
<p>④ 町内小中学校の特別支援学級の児童生徒が合同学習会を行った。(小中学校)</p>	<p>④ みんな仲良くなり、楽しく活動に取り組めた。(小中学校)</p>	<p>④ 準備等担当校の負担軽減を図り、より簡易に実施できる内容や方策を考えていく。(小中学校)</p>

基本施策2: 児童生徒の学びと健やかな成長を支援する学校教育
(4) 健康や体力の向上

事業目的と概要

- ◎ 積極的に運動に親しむ環境づくりを推進し、望ましい食習慣の形成を図る。
- ① 体力の向上や健康増進に向けた方策の推進
- ・ 体力づくりや運動、体力テストの活用、体育施設等の整備、むし歯予防の取組、正しい生活習慣の育成
- ② ふるさと食材の活用による家庭と連携した食育の推進と安全な給食の提供
- ・ 栄養管理の充実
 - ・ 食育の推進
 - ・ 環境衛生・安全対策
 - ・ アレルギー等対応
- ③ 地域及び外部人材との連携による部活動等の充実

事業実施状況	事業の効果	事業の課題・改善策
① 新体力・運動能力調査の課題を加味し、マラソン、駅伝、大縄大会等をきっかけとして、運動量を確保した体育の授業づくりに努めた。(小学校)	① 児童の実態や課題を把握・分析し、授業でポイントを絞った補強運動などを行い、児童がそれぞれのめあてを意識して活動に取り組むことができた。(小学校)	① 運動が苦手な児童に対しての運動に対する意欲を喚起する取り組みが必要である。(小学校)
① 「家庭学習強調週間」と連動したメディアコントロール能力の育成、「はやね、はやおき、あさごはん」を推進した。(小学校)	① 児童や保護者のメディアコントロールへの関心を高め、日常的な取組につなげることができた。(小学校)	① 基本的な生活習慣の育成について、保護者へも協力を依頼していく。(小学校)
① 児童へ外遊びを奨励した。縦割りで長なわ跳びの日常化を図った。(小学校)	① 休み時間に積極的に外に出て、元気に遊んだり、体を動かしたりする児童が増えた。(小学校)	① より多くの児童が体を動かす活動に自主的に取り組むよう継続的に声掛けを行っていく。(小学校)
① 町の保健師や栄養士による「歯科・保健」の授業や養護教諭による授業を実施した。(小学校)	① 専門的な保健指導や養護教諭の保健指導を行うことで、児童の意識が高まってきた。(小学校)	① 継続して取り組む。(小学校)
① 保健体育の時間に体力向上のための補強運動の継続。保健委員会から健康的な生活習慣定着のための定期的な呼び掛けを行った。(中学校)	① 補強運動を続けることで課題とされている分野の数値が改善された。保健委員会の定期的な呼び掛けにより生活習慣について意識する生徒が増えた。(中学校)	① 情報の発信を積極的に行い、家庭との連携を図っていく。(中学校)
② 望ましい食習慣の形成を図った。(小学校)	② 正しい姿勢でよくかんで、適切な早さで食事をするようになってきた。(小学校)	② 手洗いや食器を清潔に扱うなど、保健的な指導内容も関連させて取り入れていく。(小学校)
② 自分のお弁当を自ら作る「HappyLunchTime (HLT)」を実施した。(小学校)	② 親子で弁当を作る機会となり、食への関心や健康な体づくりへの意欲を高めることができた。(小学校)	② 保護者に協力をもらいながら、今後も食への関心を高める。(小学校)

<p>② 昼の放送で、児童生徒が給食に使われている地元の食材を紹介したり、栄養教諭による食育指導を行ったりするなど、食に関する関心を高める活動を行った。(小中学校)</p>	<p>② 給食の際に、松島町産の食材が何に使われているのかを知ることで、ふるさとの食材への興味や関心が高まり食育を推進することが出来た。(小中学校)</p>	<p>② 栄養教諭の指導の下、今後も、児童生徒が地元の食材などへの知識や理解を深める活動や指導の工夫を進めていく。(小中学校)</p>
<p>② 児童生徒の健全な心身の発達と食生活の改善を図るため、毎月配布する予定献立表と教育委員会ホームページを活用し、学校給食に含まれている栄養素や食に関する情報を発信した。(給セ)</p>	<p>② 毎月の献立や食に関する情報を児童生徒及び保護者等に予定献立表で周知することにより、家庭での食習慣の改善に寄与した。(給セ)</p>	<p>② 学校給食の目的や意義を児童生徒はもとより、保護者等にもこれまで以上に興味を持ってもらえるようホームページの活用等による創意工夫に努める。(給セ)</p>
<p>② 栄養バランスのとれた安全で安心な給食の提供を原則とし、年中行事に合わせた献立や中学校1年生が考案したメニューの提供などを行った。 また、季節ごとに旬の地場産品を取り入れた献立の提供を行った。(給セ)</p>	<p>② 自ら考えたメニューの採用や年中行事ごとに彩りある献立を提供することで、食への関心度の向上が図られるとともに、旬の食材活用により地域に対する好奇心を高めることができた。(給セ)</p>	<p>② 地域食材の一層の活用や献立の充実を図るため、食材や調理方法の研究など知見の拡大に努め、趣向をこらした給食の提供に努める。(給セ)</p>
<p>② 各学校において、栄養教諭による献立作成などの説明等を行った。 また、児童生徒の保護者への試食会を実施した。(給セ)</p>	<p>② 児童生徒における食への関心向上が図られるとともに、各家庭における食育に対する知識の向上に寄与した。(給セ)</p>	<p>② 各学校における栄養教諭による食育に関する直接指導の拡充が図られるよう、学校等との協議・調整を実施していく。(給セ)</p>
<p>② 「学校給食衛生管理基準」を遵守し、腸内細菌検査(毎月2回)とノロウィルス検査(10月から2月)を実施し、毎日の手洗い・消毒、健康観察簿による感染症予防を徹底した。(給セ)</p>	<p>② 食中毒の発生や感染症を発生防止を図ることができた。(給セ)</p>	<p>② 日常の衛生管理に最善を尽くし、安全で安心な給食の提供に努める。(給セ)</p>
<p>② 幼稚園及び小中学校と連携して、就学時健診や一日入園などを通して、食物等アレルギーの調査を実施するとともに、進級時に医師の診断書など必要書類の提出を依頼し、希望者への詳細献立表の配布や給食停止の対応等を行った。(給セ)</p>	<p>② 食物等アレルギー対応に関する情報を幼稚園、小中学校及び保護者と共有することにより、食物アレルギー等に関する事故防止が図られた。(給セ)</p>	<p>② 引き続き対象者の把握に努め、今後も幼稚園、小中学校及び保護者との間で情報共有し、連携を図りながら事故防止に努める。(給セ)</p>
<p>③ 地域の方をゲストティーチャーに迎え、松島の創作太鼓「五大堂太鼓」の演奏に取り組んだり、体育の授業で、体操選手やサッカーのプロチームの選手による、専門的な指導を受けたりと、保護者や地域住民、学校ボランティア等、コミュニティゲストを効果的に活用した。(小学校)</p>	<p>③ 地域の教育力を生かすことで、より効果的な学習を進めることができ、児童たちの地域に対する関心や理解も深まった。専門的な知識・技能を直接指導してもらったことで、意欲を高め、技能の習得に努めることができた。(小学校)</p>	<p>③ 今後も継続して地域人材を生かした教育活動を進めるため、地域の行事や活動の担当者との連絡をより密にしながらか学習内容との関連を精査し、活用を図っていく。(小学校)</p>
<p>③ 外部指導者を受け入れ、連携して質の高い指導に取り組む。(中学校)</p>	<p>③ 教員と外部指導者が連携し、技能を向上させることができた。(中学校)</p>	<p>③ 活動を充実させるために教員と外部指導者との定期的な話し合いの機会を設ける。(中学校)</p>

基本施策2: 児童生徒の学びと健やかな成長を支援する学校教育
(5) 特別支援教育の推進

事業目的と概要

- ◎ 個別支援を要する子どもたちの共通理解と支援体制の強化を図る。
① 特別支援教育の充実(幼小中の特別支援教育の連携推進)

事業実施状況	事業の効果	事業の課題・改善策
① 個に応じた指導の充実として、通級指導教室の充実に努めた。(小学校)	① 通級指導教室を楽しみにしている児童がほとんどで、課題の改善とともに自己肯定感の向上につながっていた。(小学校)	① 通級指導担当の教師を中心に、教育補助支援員と協力して特別に支援が必要な児童に対する指導を更に充実していく。(小学校)
① 校内支援委員会やケース会議を実施し、個別支援を要する児童の情報交換を行い、共通理解を図った。(小学校)	① 校内支援委員会やケース会議の情報交換において、児童の支援について共通理解を図り、個に応じた支援を行うことができた。(小学校)	① 困り感のある児童を適切に把握し、家庭との連携を通して、個に応じた指導を更に充実させていく。(小学校)
① 児童の様子を観察し、学習や生活の状況、発達の段階や特性など実態把握に努めた。(小学校)	① 個に応じた適切な支援や指導、通級指導教室での実態に応じた指導、支援を行ったことで、学習に対する意欲の向上が見られた。(小学校)	① 担当職員間での情報交換を確実にを行い、児童の実態に合った指導ができるよう、連携して取り組んでいく。(小学校)
① 認定こども園や保育所との情報交換を密に行い、確実な実態を把握した上で、効果的な指導体制を整える。(小学校)	① 配慮が必要な児童についての情報を事前に把握することができ、校内体制や指導方針について保護者の理解を得ることができた。(小学校)	① 認定こども園や保育所と新入学児童の情報交換を密に行い、実態を把握した上で、指導体制を整えていく。(小学校)
① 通常学級の在籍に配慮を要する児童に対する個別の指導計画を作成し、学期ごと実態を確認しながら指導した。(小学校)	① 特別支援学級及び各学年の支援に必要な児童に対して『個別の指導計画』を作成し、特別支援教育コーディネーターの助言を得た取組により、個性を生かした学習を展開することができた。(小学校)	① 継続して取り組む。(小学校)
① 個別に教育相談を実施し、保護者と共通理解を図り、協働で児童を育成する体制を整えた。(小学校)	① 保護者や関係機関と連携を図り、協働で児童の育成を行った。(小学校)	① 継続して取り組む。(小学校)
① 特別支援教育連携協議会では、個別の支援を要する生徒について、各学校間の情報交換を行った。(中学校)	① 特別支援教育連携協議会では、児童生徒等の支援について共通理解を図ることができた。(中学校)	① 進学時の情報共有を充実させ、引き続き該当生徒への個別の支援を行っていく。(中学校)

基本施策2: 児童生徒の学びと健やかな成長を支援する学校教育
(6) いじめ防止と不登校支援の充実

事業目的と概要

- ◎ いじめ等の問題行動の未然防止に向け、学校・家庭・地域と連携を図る。
- ① 全町で不登校ゼロの取組の推進
 - ・ いじめ防止対策基本方針の徹底及び連携体制・重大事案における体制整備
 - ・ 児童生徒への定期的なアンケート実施等による実態把握と共通理解による早期対応
 - ・ 心のケアハウス事業による不登校児童生徒の家庭とのコミュニケーション強化と相談体制の確保
 - ・ 認め励まし合いながら、思いやりと信頼関係を育む取組の推進
 - ・ 一人一人を大切にする生徒指導の推進
- ② 子どもたちの安心・安全を守る取組の推進

事業実施状況	事業の効果	事業の課題・改善策
① いじめ対応マニュアルに従い、「明るい学校生活アンケート」を毎月実施した。悩みを持つ児童に対しては、聞き取り調査を定期的に行うなど、正確な実態把握と深い児童理解に努めた。また、日頃の児童の様子について細やかに観察し、気になる児童については、職員会議で情報交換を行いながら指導に当たった。(小学校)	① 児童の学校生活や地域での生活の様子を知る有効な手立てとなり、得られた情報を基に課題解決に当たることができた。アンケートの他に、いじめ対策委員会や職員会議等の打合せの際に、教職員の観察から気になる児童を取り上げ、情報共有することで、全職員で即時対応したり、継続的に指導することができた。(小学校)	① 「明るい学校生活アンケート」では、重大事案に発展するような問題はなかったが、引き続き教職員全員が共通意識を持ち、日頃の児童の様子を細やかに観察し、全体や個に対する指導を継続していく。(小学校)
① PTA役員や松島交番の方を交えて、いじめ問題対策委員会を開催し、情報交換を行った。(小学校)	① SC、SSW、各関連機関との連携を通して、児童虐待などの疑いのある保護者・児童の教育相談を進め、多角的な面から指導・支援することができた。(小学校)	① 関係機関と更に連携を図り、問題解決に努めていく。防災マニュアルは、随時アップデートしていく。(小学校)
① いじめ防止基本方針に基づいて学校いじめ防止基本方針を作成し、ホームページで公表した。また、松島町いじめ重大事態対応マニュアルを作成し、重大事態に適切に対応できる組織体制を整備した。(中学校)	① いじめ防止基本方針を職員で見直し、ホームページに公表したことで、校内職員・生徒間でいじめについて理解を深め、再確認することができた。(中学校)	① 学校全体での情報共有を欠かさず行い、学校全体でいじめが発生しない風土を醸成する。(中学校)
② 安全教育計画に基づき、運営機構の関連を考慮し、全職員協力して児童の安全確保に努めた。(小学校)	② 宮城県が新たに発表した津波浸水想定図をもとに、これまでの防災マニュアルの見直しを図ったことで、より地域の実態に応じた避難マニュアルを作成できた。(小学校)	② 避難所運営の在り方について、関係機関と随時連携していく。(小学校)
② いじめ問題対策委員会を実施し、児童の生活や生活環境についての問題を検討する。(小学校)	② 児童の校内生活や生活指導、安全対策に関することなど、協議と連絡調整を行うことができた。(小学校)	② いじめの防止における基本方針に関しては、「学校いじめ防止基本方針」を参照する。(小学校)

<p>② 「児童理解の会」を行い、児童の発達障害や、家庭環境を共通理解し、教職員が共通理解・共通行動の下で、いじめや不登校、問題行動等の未然防止に努めた。(小学校)</p> <p>② 県の教育相談センターやSC、町のSSWと連携を図り、不登校・学校不適応児童の未然防止に努めた。(小学校)</p> <p>② 定期的にアンケートを実施し、悩みを持つ児童生徒に対し、学年で組織的に聞き取り調査を行った。悩みを聞き取ることで、現状の把握と個々に寄り添い、安全・安心の学校生活を保障するとともに、未然防止に取り組んだ。また、日頃の様子について細やかに報告・連絡・相談し、全職員で、情報共有を図りながら指導した。(中学校)</p>	<p>② 担任以外にも積極的に児童に関わることで、何でも話したり、相談したりできる関係や複数の目で見守る体制を構築することができた。(小学校)</p> <p>② SCや町SSWとの連携により、児童や保護者の立場や心情を理解することができた。(小学校)</p> <p>② 定期的なアンケートにより、学校での悩みや友達との関わりの実態を把握し、得られた情報をもとに、速やかに課題解決を図った。また、初期対応を大切に丁寧な指導を心掛けたことで、重大事案は発生しなかった。 生徒の家庭環境に変化があった場合には、町福祉課や児童相談所と連携を図り情報共有をすることで協力して対応することができた。(中学校)</p>	<p>② 日常の観察と情報の共有を今後も続けていく。(小学校)</p> <p>② 関係機関との連携を図りながら、必要に応じてケース会議や教育相談を行い、未然防止や登校支援に積極的に取り組む。(小学校)</p> <p>② 日頃の対話や観察を通して生徒の実態把握に努め、個に応じたきめ細かな指導を継続していく。また、引き続き、報告・連絡・相談の連絡体制の強化をしていく。 心のケアハウスに通所している生徒には、学級担任が定期的に面談に行く。また、引き続き関係諸機関と情報の共有を図っていく。(中学校)</p>
--	--	--

基本施策2: 児童生徒の学びと健やかな成長を支援する学校教育 (7)「まつしま防災学」(学齢期)の推進		
事業目的と概要		
<p>◎ 児童生徒が心身の発達段階に応じて、大規模災害への対応について必要な事柄を理解すると共に、常に安全な行動ができるようにする。</p> <p>◎ 学校環境や学校生活などにおいて、事故の原因となるような要因を早期に発見し、事故防止と児童の安全確保に努める。</p> <p>① 「自助」「共助」「公助」を基軸に据えた「まつしま防災学」の推進</p> <p>② 地域との協働した防災教育の実施</p> <p>③ 安全な教育環境の整備と防災体制の整備</p>		
事業実施状況	事業の効果	事業の課題・改善策
<p>① 低学年「自分を守る」、中学年「自分や家族を守る」、高学年「自分や家族を守り、周囲の人の役に立つ」をねらいとして指導に当たった。また、3・4年生が松島中学校との交流会で、減災について学んだ。(小学校)</p> <p>① 「まつしま防災学」を学活、生活科、総合的な学習の時間の中に位置付け、地域防災に関する課題を設定し学習に取り組んだ。(小中学校)</p> <p>② 地震津波避難訓練では、業前に事前学習を行い、終了後に事後学習を行うなど、その場だけでなく防災について考えさせることができた。(小学校)</p> <p>② 学校運営協議会、関係機関や保護者、地域とねらいを共有・連携し、交通安全教室や避難訓練、引渡し訓練を実施した。(小学校)</p> <p>② 学校運営協議会で学区内の浸水区域や氾濫区域踏まえた避難場所について協議した。また、垂直避難か避難場所への移動をするかについて議論した。(中学校)</p>	<p>① 低学年は2時間、中学年と高学年は10時間の指導を行った。各種防災訓練と併せて実施することで効果を高めた。特に松島中学校生徒による活動は、児童に分かりやすい言葉や、表現方法を中学生が工夫し伝えることで、中学年児童の防災や減災に対する防災意識を向上させた。(小学校)</p> <p>① 防災教育を通して、防災、減災に関する知識や実践力が高まり、発災時に自分の身を守るため、どのような行動をとるべきか理解できてきた。地震発生時には、被害が拡大しないように学校や家庭で何をすべきか学んだ。(小中学校)</p> <p>② 6月に地震・津波を想定した避難訓練を行うとともに、メールを活用した引渡し訓練を行うことで、災害時における対応を保護者と確認することができた。(小学校)</p> <p>② 避難訓練時に地域の地区の役員と町の危機管理課担当が来校し、備蓄品等について確認を行った。また、警察・交通指導隊員、消防、保護者の協力や参加を得ながら第五幼稚園との各種訓練を行い、自分の命を守るための知識や行動力を身に付けようとする態度を育成した。(小学校)</p> <p>② 学校運営協議会や青少年健全育成町民会議と協力し関係機関や保護者、地域と情報共有を図ることができた。(中学校)</p>	<p>① 実施に向けた時数の確保を計画的に行いながら、小中連携の取組として継続していく。(小学校)</p> <p>① オンラインを活用し、視覚的にも分かる教材を提示するなど工夫していく。また、自分の身は自分で守る等、防災教育の充実を図るため、体験的な学習を取り入れていく。(小中学校)</p> <p>② 地域・保護者が参加した訓練を模索していく。(小学校)</p> <p>② 学校運営協議会等を活用し、地域と協働した防災教育について取組を考えていく。(小学校)</p> <p>② 地域や関係機関と協働して防災教育を行っていく。(中学校)</p>

<p>③ 安全教育計画に基づき、運営機構の関連を考慮し、全職員協力共同して児童の安全確保に努めた。(小学校)</p>	<p>③ 宮城県が新たに発表した津波浸水想定図をもとに、これまでの防災マニュアルの見直しを図ったことで、より地域の実態に応じた避難マニュアルとなった。(小学校)</p>	<p>③ 避難所運営の在り方について、関係機関と随時、連携していく。(小学校)</p>
<p>③ 安全点検を月に1度実施するほか、年度初めの危険箇所点検、定期的な通学路巡視を実施した。また、学区内の危険箇所を把握し、教育活動に当たることができた。HPにリンクをはり、危険箇所の場所を誰でも見ることができるようにした。地域に危険看板の設置を依頼した。(小中学校)</p>	<p>③ 危険箇所での写真報告書を作成して、保護者と学校で情報共有を図り、注意喚起を行った。また、学区内の危険箇所を把握し、教育活動に当たることができた。教育委員会へ報告し、危険箇所解消に努めた。(小中学校)</p>	<p>③ 定期的に校舎内の安全点検を行い、安全確保に努める。また、事故が発生しないよう未然防止に努める。PTAで作成した注意喚起看板の設置と定期的な安全点検及び巡視と日常的な危機管理により、今後も安全確保を継続して行う。(小中学校)</p>

基本施策2: 児童生徒の学びと健やかな成長を支援する学校教育 (8) 読書活動の推進		
事業目的と概要		
◎ 子どもの主体的な読書活動を支えるための条件整備に取り組むと共に、「考える力」「想像する力」などの力を育て、豊かな人間性を育む。 ① 学校図書 of 充実 ② 家庭における読書活動の推進		
事業実施状況	事業の効果	事業の課題・改善策
① 学校図書館を効果的に利用する基礎的な知識・技能・態度の育成を図り、児童の興味、関心や学習活動に関連した図書を選定し、購入するとともに、現在保有している図書の整備、メンテナンスを行った(小学校) ① 本に親しむ態度の育成を図った。(小学校) ① 学年部ごとに目標冊数を決めて読書に取り組むとともに図書館教育の充実を図った。(小学校) ① 図書委員会を中心に生徒の興味関心を持つ本の調査をし本を購入した。(中学校) ② 家庭学習の手引きを活用し、学年×10分+10分の家庭学習が習慣化するよう指導にあたった。家庭学習カードに読書の時間を記入する欄を設け、家庭の協力を得ながら読書に対する意欲付けを図った。(小学校) ② 朝の活動に「読書の時間」を設定したり読み聞かせボランティアを活用し、読書に関心を持たせるようにした。(小学校) ② 読書カードや図書室の活用を掲示物などを使用して周知することで、読書活動の推進した。(中学校)	① 児童の興味、関心や学習活動に関連した図書を充実させ、児童の読書の幅を広げることができた。(小学校) ① 図書まつりなど図書室のイベントを等して、興味の幅を広げた児童が多かった。(小学校) ① 図書委員会の魅力ある取組や、町図書支援員の積極的な働きかけにより児童が目標冊数に達し、読書活動への興味・関心が向上した。(小学校) ① 生徒が興味関心を持つ本が増えたことで図書館の貸出冊数が増えた。(中学校) ② 「家庭学習の手引き」に加えて、「家庭学習カード」を全校で取組、家庭学習の習慣化への一助となり、保護者の読書に対する意識も高められた。(小学校) ② 興味を持ち図書室から本を借りたり、進んで図書室を利用したりする児童が増えた。(小学校) ② 貸出冊数が増えたことで家庭で本を読む機会を増やすことができた。(中学校)	① 今後も図書の充実に努め、学習の課題を児童自らが解決したり、読書に対する興味を満足させたりするために、本の選定・購入を計画的に行っていく。(小学校) ① クラスによって貸出冊数に差が出ないように、教師や児童に啓発をしっかりと行う。(小学校) ① 『松島第五小学校ステップアップ2025』に、めあてや目標値を掲げ、保護者へも周知する等、継続した取組を行う。む。(小学校) ① 新しい本を購入し、さらに学校図書館を充実させることで、貸出冊数を増やす。また古い本は廃棄を進める。(中学校) ② 家庭学習に関しては、意欲や内容の面で児童の個人差が大きい。また、オンラインゲームなどに費やす時間が多い児童も見られるため、より読書活動の推進を図る。(小学校) ② 読書に親しむ児童が増えるよう、授業での活用や、委員会活動での取り組みなどで読書の機会を増やしていく。(小学校) ② 図書館の貸出冊数等を家庭に周知し、新しい本の紹介を積極的に行うことで興味関心を高める。(中学校)

基本施策2: 児童生徒の学びと健やかな成長を支援する学校教育
(9) 学校・家庭・地域の連携による支援

事業目的と概要

- ◎ 学校・家庭・地域の連携により、学校支援活動の推進及び特色ある学校づくりの推進を図る。
 ① 教育活動の地域・家庭への積極的な発信(ホームページ、学校だより、学級だより等)
 ② 地域とともにある学校の推進
 ③ 地域学校協働本部と学校が連携・協働した地域学校協働活動の推進
 ④ 学校・家庭・地域が一体となった品性豊かな調和のとれた子育て活動の推進
 ・ あいさつ運動、道徳教育、伝統文化教育、親子のふれあい活動の推進

事業実施状況	事業の効果	事業の課題・改善策
<p>① 学校のホームページ、学級だより、nopaメールや学びポケット等で学校運営方針や日々の教育活動、児童生徒の活動の様子などを積極的に発信した。(小中学校)</p> <p>② 地域の歴史、文化財を活用した学習活動として、6年生が松島町教育委員会学芸員より、西の浜貝塚の出土品や縄文時代の松島の様子に関する出前授業を受けた。また、瑞巖寺見学、座禅体験を行った。(小学校)</p> <p>② 学校支援ボランティア(松五小おでっ隊)の協力による、郷土学習、花壇整備、登下校の見回り等を行った。(小学校)</p> <p>② 学校運営協議会を実施し、情報共有と学校課題の解決、児童生徒の安全・安心の確保に努めた。また、校長の学校経営方針の承諾と具体的な施策について協議した。(小中学校)</p> <p>③ 交通安全教室、さつまいもの苗植え、花壇の整備、本の読み聞かせなど、年間を通じて地域と連携した教育活動を行った。(小学校)</p> <p>③ 地域学校協働本部との連携し、2学年で開催した「職業人に聞く会」及び「職場体験学習」の講師選定に助言いただいた。(中学校)</p>	<p>① 学校生活や教育活動について家庭や地域の方々に関心を持っていただくことができ、教育活動への理解を図ることが出来た。(小中学校)</p> <p>② 地域の文化財「西の浜貝塚」をテーマとした出前授業は、歴史の授業で学習した縄文時代について実物を通して復習することができ、歴史を身近に感じることができた。また、学区内に貴重な文化財があることを知り、児童の歴史学習への意欲も高まった。(小学校)</p> <p>② 学校支援ボランティアの協力により、学習活動や学校行事を充実させることができた。(小学校)</p> <p>② 学校運営について様々な意見をいただき、よりよい運営方針を検討することができた。また、学校の様子や課題点について共有することができた。働き方改革、いじめ防止対策や部活動の地域移行について共に考えることができた。(小中学校)</p> <p>③ 様々な職種の方々から専門的で幅広い知識を得ることができた。また、自分たちの地域についての理解を深めることができた。(小学校)</p> <p>③ 地域学校協働本部に係る各種会議に参加することで、年次の計画を共有することができた。(中学校)</p>	<p>① 学校だよりの作成費用について時間や予算がかかるため、作成方法や発信する内容についてさらに工夫を重ねていく。教職員で役割分担し、学校の教育活動について引き続き情報発信できるようにしていく。(小中学校)</p> <p>② 松島町歴史文化カリキュラムに基づき、各学年の体験活動をより充実したものとし、ふるさと松島を愛する心を育てていきたい。また、令和7年度は、これらの学習を「子ども国際観光科」の学習につなげていきたい。(小学校)</p> <p>② 継続して取り組む。(小学校)</p> <p>② 学校運営協議会委員の方々からいただいた意見を参考にしながら、さらに保護者や地域と連携して学校運営を進めていく。中学校においては、必要に応じて生徒も会議に参加させる。(小中学校)</p> <p>③ 実施内容を累積していくことで、今後も継続して活動を進められるようにしていく。(小学校)</p> <p>③ 令和7年度も各学年の行事について、地域学校協働本部や地域の方々力を借りて内容を充実させていく。(中学校)</p>

<p>④ 各学年がPTC行事を実施した。(小学校)</p> <p>④ 委員会の児童が中心となってあいさつ運動を実施し、校内放送で手本となるあいさつをした児童や学級を発表し意識付けを行った。(小学校)</p> <p>④ 年間を通して計画委員会による「あいさつリーダー運動」(優良者紹介含む)の展開と励ましに取り組んだ。(小学校)</p> <p>④ 地域人材を活用し、地域に伝わる伝統文化の継承活動に取り組んだ。(小学校)</p> <p>④ 生徒会主導による「あいさつ運動」「新ゴミゼロ運動」などに取り組んだ。(中学校)</p>	<p>④ 保護者及び教師、児童が交流することができた。(小学校)</p> <p>④ あいさつが立派な児童を全校に放送で周知されることが、児童のあいさつ運動への取組の大きな動機付けとなった。(小学校)</p> <p>④ 場や相手に応じた言葉遣いや目を見て明るい挨拶ができる児童が多く、保護者や地域から高く評価された。(小学校)</p> <p>④ 大漁唄い込みや菱取踊り、豊年踊り等に取り組み、保護者をはじめとする地域の方に披露し、伝統を守っていこうとする郷土愛を育んだ。(小学校)</p> <p>④ 生徒の自主的活動を通して自分の住んでいる地域について見つめ直す機会とすることができた。(中学校)</p>	<p>④ PTA学年委員中心に無理なく進められる内容や方策を検討していく。(小学校)</p> <p>④ 朝のあいさつだけでなく、いつでもどこでも誰にでも、自分から挨拶をすることができるよう教職員が率先して模範を示し、児童へ声掛け、指導していく。(小学校)</p> <p>④ 『松島第五小学校ステップアップ2025』により、「あいさつリーダー運動」や「街頭指導」を継続し推進する。(小学校)</p> <p>④ 継続して取り組む。(小学校)</p> <p>④ より自主的な生徒会活動が推進できるように支援していく。(中学校)</p>
--	---	--

基本施策2: 児童生徒の学びと健やかな成長を支援する学校教育
(10) 教育環境及び教職員の資質・能力の向上

事業目的と概要

- ◎ 安全で質の高い教育施設の整備に取り組むと共に、教職員の資質・能力の向上に努める。
- ① 教職員研修の充実
 - ・ 学力向上推進体制の整備(地域の教育力の組織化と適切な指導体制等の調整)
 - ・ 秋田県にかほ市との教育研修交流
 - ・ 校内研究の指導・支援の体制整備
- ② 教育環境の整備
- ③ 幼保小中高の連携の推進

事業実施状況	事業の効果	事業の課題・改善策
<ul style="list-style-type: none"> ① 秋田県にかほ市で行われた小学校の公開研究会に2名の教諭が参加した。(小学校) ① 校内研究では、主題を「子どもの学びを創る」、副題を「個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実による授業づくりを通して」として、日々の授業実践を行った。(小学校) ① 条件に合わせて自分の考えを書くなど、思考・判断・表現が課題である。自分の考えを相手に伝える場を設定し表現する力を育成するための指導力向上に努めた。(小学校) ① 授業づくり研究部を組織した事前指導案検討会を実施した。さらに、他校教員へ、指導主事学校訪問授業の案内を発信した。(小学校) ① 校長の指導の下、研究主任を中心に授業研究や検討会の充実を図った。研究強調月間を2度設けた。(小学校) ① 校内研究を核として算数の研究授業(教員一人1回)と検討会を定期的実施するとともに、「松島の教育」を意識して授業づくりに取り組んだ。 	<ul style="list-style-type: none"> ① 学力向上に結びつけるための方策を全職員に伝講し、共有することができた。(小学校) ① 校内研究では、視点による手立てを工夫した授業の日常化を図ったことで、児童は考えを深める様子が見られた。(小学校) ① 研究授業や検討会を通し、課題の達成状況や取り組みを共有し、協働による授業づくりを進めた。(小学校) ① 協働での学び合いにより、校内研究の充実を図ることができた。 ① 研究推進のための指導体制を整え、研究授業や教員相互の授業参観を通して授業改善に繋げることができた。研究強調月間で教員の意欲が高まった。(小学校) ① 松島の教育を常に意識した授業づくりに取り組むことができていた。 	<ul style="list-style-type: none"> ① 校内研究に取り入れられる部分は取り入れ、日々の授業実践に生かしていく。(小学校) ① 単元や題材において、また1時間の授業の中で、個別最適な学びと協働的な学びをどのように展開していくか検討する。(小学校) ① 授業研究の検討会で共有した成果と課題を、日々の授業づくりに反映させ、個々の指導力の向上を目指していく。(小学校) ① 町内各校と町教委、教育事務所との連携により、校内研究の充実を図る。 ① 授業研究の成果と課題について精査し、協働による授業づくりも積極的に行い、教師の指導力向上に向けた授業改善を図る。(小学校) ① 継続して取り組む。

<p>① 協働による授業づくりの推進を図り、担当する学年が異なる立場や指導する教科が異なる立場から意見を出し合い、授業づくりの検討を充実させた。小学校に授業参観に行き、児童や授業の様子を見に行き、小中教員同士が分科会を行った。(中学校)</p>	<p>① 協働による授業づくりにより、様々な視点での指導法を学び合うことができた。また、町教育研究会の授業実践や検討会では、小中学校教諭が意見を出し合い、よりよい授業実践の手立てや評価の仕方について情報交換することができた。(中学校)</p>	<p>① 研究テーマをもとに、協働による授業づくりについて研究を重ねていく。また、初任・中堅層とベテラン層が授業づくりについて話し合う機会を持ち、互いに切磋琢磨しながら指導力の向上を図る。(中学校)</p>
<p>② 情報化教育推進リーダーやICT支援員が中心となってICT機器を整備し、授業での活用を進めた。</p>	<p>② 日常生活での指導や授業で、ICT機器を指導のための教具として効果的に活用することができた。</p>	<p>② ICT機器を始めとする教材、教具の更に効果的な活用ができるよう研修を積んでいく。</p>
<p>② 保護者にnopaメールへの登録を依頼した。災害等発生の際には、nopaメールを活用し連絡内容を速やかに共有した。(中学校)</p>	<p>② 緊急時にnopaメールを有効に活用することができた。(中学校)</p>	<p>② 全家庭にnopaメール登録を促し、防災に関する情報を学びポケットを活用して配信するなど教育環境の整備に努める。(中学校)</p>
<p>② 児童生徒が、安全・安心に学校生活を送れるように、安全担当が中心となり、施設、設備の点検、整備を確実にを行った。(小中学校)</p>	<p>② 児童が学校生活を安全・安心に送ることができるよう、安全担当が中心となり、施設、設備の点検、整備を確実に行う体制を整え、実行することができた。(小中学校)</p>	<p>② 今後も全職員で安全・安心な教育環境の整備に積極的に取り組んでいく。(小中学校)</p>
<p>③ 認定子ども園や保育所と連絡会を実施したり、必要に応じて見学をしたりするなど、入学予定児童の情報交換を行った。 松島町幼保小連絡協議会において、「アプローチカリキュラムの実際」を参観しての情報交換会を行った。(小学校)</p>	<p>③ 指導上配慮の必要な児童についての情報を事前に把握することができた。 幼稚園、保育所との連絡会は、昨年度入学した児童の様子を知らせ、今後の指導に生かせる情報交換ができた。幼保小中との連携を密にとり、各行事や教育課程の面でも共通の歩調で進めることができた。(小学校)</p>	<p>③ 認定子ども園や保育所との情報交換を今後も密に行い、来年度入学予定児童の実態を把握するために各保育所、幼稚園を訪問や、情報交換を今後も密に行い、幼児の様子を継続して観察する機会を設けていく。(小学校)</p>
<p>③ 中学校との連絡会では、卒業児童について中学校へ引継ぎなどを行い、小中で連携を図った。(小中学校)</p>	<p>③ 中学校との連絡会は、卒業予定児童の確実な引継ぎができるとともに、入学予定児童への生活、学習指導の参考となる情報を得ることができた。(小中学校)</p>	<p>③ 引き継ぐ書類を精選し、より効果的な方法を模索していく。(小中学校)</p>
<p>③ 進学時の引き継ぎについて連携を図った。各種活動については、まつしま防災学を通して小・中の連携を図った。(中学校)</p>	<p>③ 学習・生活指導に必要な情報を教師間で生かすことができた。中学生が小学校を訪問し自己有用感を高めることができた。(中学校)</p>	<p>③ 様々な場面で連携が図れるように様々な立場の方と話し合いを行い連携を推進する。(中学校)</p>

3 基本施策3

【担当課:教育課生涯学習班】

基本施策3: ふるさと松島の歴史・文化の継承 (1) ふるさと松島の歴史・文化を地域で学び伝える活動の推進		
事業目的と概要		
<p>◎ 松島の歴史文化の継承につなげると共に内外に向けた文化の発信や交流事業の推進を図る。</p> <p>① 地域との協働によるふるさと体験型教育の推進</p> <p>② ふるさと松島の探求と新たな魅力の発見・発掘への取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「松島まるごと学」の実践と充実 ・ 歴史資料等の調査や地域の埋もれた史跡の再発見及び調査成果活用の促進 		
事業実施状況	事業の効果	事業の課題・改善策
<p>① 二市三町連携事業 縄文土器づくり教室の実施 2市2町(塩竈市・多賀城市・七ヶ浜町・利府町)と共同で小学生とその保護者を対象に土器づくり体験を実施した。(成形8/25、焼成10/19)</p> <p>② 「松島まるごと学」の実施 学校・関係機関との調整を図りながら、出前授業・見学学習を実施した。あわせて町広報等で取組を紹介した。</p> <p>② 松島れきし再発見講座の実施 松島に関する最新の研究成果を発信する講演会を2回開催した。(5/18、3/1)</p> <p>② 松島町史編纂資料等所在確認調査の実施 NPO法人「宮城歴史資料保全ネットワーク」と協力し、『松島町史』編纂資料群4件、新出資料群5件の調査を行った。</p>	<p>① 2市3町の小学生・保護者24組54名(うち松島町5組13名)が参加し、親子のふれあいや他小学校児童との交流が図られた。</p> <p>② 町内小学校で郷土の歴史や文化を学ぶ活動を通じて、地元松島に対する興味・関心を高め、郷土愛を育むことができた。</p> <p>② 町内外からのべ76名が参加し、町の歴史について理解を深めることができた。</p> <p>② 『松島町史』編纂資料の所在の有無を確認し、新出資料も含めた627点・3,574コマを撮影した。また、所蔵者へ歴史資料を後世に遺すことの重要性を周知することができた。</p>	<p>① 令和7年度は事務局担当となるため、会議の実施や名簿の取りまとめ等を行う必要があり、他市町との連携を円滑に実施する。</p> <p>② 事業の目的に対するより正確な効果測定を行うため、アンケート項目の検討を行う。</p> <p>② 町史編纂事業や文化庁所管補助事業による調査の成果を取り入れながら魅力ある講座実施に努めていく。</p> <p>② 『松島町史』編纂から30年以上が経過し、当時使用した資料(合計6件80点)が所在不明になっている。歴史資料保全の重要性について継続した周知を行っていく必要がある。</p>

基本施策3: ふるさと松島の歴史・文化の継承 (2) 文化財の保存・継承		
事業目的と概要		
<p>◎ 松島に存在する文化財を的確に把握し、総合的に保存・活用を図る。</p> <p>① 地域の魅力ある文化・伝統の伝承保存と内外への情報発信</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 日本遺産の周知と関連文化財群の更なる活用 ・ 地域の伝承、史跡を知る研修活動 <p>② 特別名勝松島の景観及び歴史文化遺産の保全</p>		
事業実施状況	事業の効果	事業の課題・改善策
<p>① 日本遺産「政宗が育んだ”伊達”な文化」魅力発信推進事業の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 小中学生向けプログラム「セタシマクエスト」(6/23)、一般向けガイドプログラム「景観と信仰」(6/15)、日本遺産の日イベント「観瀾亭所蔵資料特別公開デー」(2/13)を実施した。 ・ SNS等の活用・観瀾亭松島博物館での展示を通じ、関連情報や魅力の発信を行った。 ・ 「日本遺産フェスティバル」(10/26、27)および「日本遺産マルシェ」(2/15、16)に参加した。 <p>① 各種展示</p> <p>観瀾亭松島博物館(5回)、役場庁舎町民スペース(1回)の展示替え及び「松島湾三町文化財展」(各町1回・計3回)を行った。</p> <p>① 文化財・イベント等の広報</p> <p>広報まつしまへの連載記事の掲載、町公式SNS・ホームページ等を活用した文化財関連情報の周知を行った。</p> <p>② ボランティア養成講座の開催</p> <p>町の文化財に係る調査・整理を7回実施した。また、6月20日に一般向けの「古文書撮影講座」を開催し、人材の育成を図った。</p> <p>② 品井沼干拓資料館の維持管理</p> <p>品井沼干拓資料館の利用受付及び元禄潜穴穴頭他の草刈業務委託を行った。</p>	<p>① 各種プログラムを通じて構成文化遺産の魅力発信を行うことができた。また、各イベントの開催や参加により全国での認知度向上を図った。</p> <p>① 寄贈資料や町史編纂資料など最新の調査成果を発信する企画・展示ができた。</p> <p>① 毎月「広報まつしま」やSNS、ホームページ等で文化財やイベントを紹介することにより広く周知することができた。</p> <p>② 民俗資料の整理や歴史資料の撮影などを実施し、文化財調査の一端を参加者(町民)に担ってもらうことができた。</p> <p>② 年間36件(のべ391名)の利用があった。</p>	<p>① 事業の推進・情報発信については、観光行政とより効果的な連携手段を検討する必要がある。また、「セタシマクエスト」については、参加者の募集方法及び荒天時の実施内容について検討する。</p> <p>① 保有している資料の有効的な活用を図るため計画的な展示を企画し、定期的な展示替えを行っていく。</p> <p>① 引き続き情報発信に努めていく。</p> <p>② ボランティアの力を借りて整理すべき文化財資料は未だ膨大にあるため、関心(モチベーション)を維持する企画を継続していく。</p> <p>② 引き続き適切な維持管理を行っていく。</p>

<p>② 文化財の防火・防災対策 令和7年1月25日に瑞巖寺境内にて文化財防火デーを実施した。</p> <p>② 西の浜貝塚公園の維持管理 施設管理業務委託及び樹木管理業務委託により維持管理を行った。</p> <p>② 特別名勝松島現状変更申請及び埋蔵文化財届出等に関する相談・申請受付 特別名勝松島現状変更申請193件及び埋蔵文化財届出22件に関わる事前相談対応や申請受付を行った。</p>	<p>② 瑞巖寺ライフライン整備等工事後、初めて通常規模で消防訓練を実施して避難誘導等、各団体が火災発生時の対応を確認することができた。</p> <p>② 2件の業務委託を行い、住民要望を含め良好な公園環境を整備した。</p> <p>② 特別名勝松島現状変更申請及び埋蔵文化財届出に関わる事前指導などにより特別名勝松島の保全に努めた。</p>	<p>② 関係各所と調整を図り継続して実施していく。</p> <p>② 通常管理に加えて、気象(強風・降雪等)による影響に対しても引き続き対応していく。</p> <p>② 引き続き適正な事務処理を行うと共に、宮城県と連携を図りながら申請及び届出内容の周知を行っていく。</p>
--	---	--

4 基本施策4

【担当課:教育課生涯学習班・中央公民館】

基本施策4: 人生100年時代に向けた生涯学習 (1) 生涯学習の推進		
事業目的と概要		
<p>◎ 生涯学習における学び直しの在り方や学習内容の充実を図る他、町民への生涯学習の場を提供する。</p> <p>① 学び直し等を含めた学習内容の検討</p> <p>② 公民館・分館事業における協働による地域活動の推進</p>		
事業実施状況	事業の効果	事業の課題・改善策
<p>① 社会教育委員の会議の開催 社会教育委員の会議を3回開催し、生涯学習事業及び公民館事業に対する評価・検討を行った。</p> <p>② 分館長会議(全6回)を開催し、公民館・分館相互の事業について意見交換を行った。各分館事業は3事業以上と昨年を上回った。</p>	<p>① 委員の意見及び評価・検証に基づき各種事業において見直し改善が図られた。</p> <p>② 地域の事業実施の手法や内容について活発な意見交換が行われた。各分館において町補助金を活用した自主事業など活発な活動が行われた。</p>	<p>① 公民館事業を含めた幅広い生涯学習事業の視察を行い、社会状況の変化や住民ニーズを捉えながら見直し改善を図っていく必要がある。</p> <p>② 6年度末に任期満了に伴い半数近い分館長が交代したが、分館活動が地域における重要な役割を果たしていることを意識し、引き続き分館活動が円滑に行われるよう支援を継続していく。分館活動を広く町民に理解してもらい取組として広報、SNS等を活用する。</p>

基本施策4: 人生100年時代に向けた生涯学習
(2) 自主サークル活動・育成への支援

事業目的と概要

- ◎ 芸術文化活動推進のための環境づくりを行う他、自主的な活動に対する支援を推進する。
- ① 自主サークル活動の学習活動と運営への支援
- ・ 社会教育関係団体登録制度の導入に向けた検討
- ② 音楽や芸能等の芸術鑑賞、自主的な芸術活動の推進
- ・ 民間の技術や知識などを活用した文化観光交流館を拠点とする文化発信事業の実施
- ③ 芸術文化展や演奏会などの開催

事業実施状況	事業の効果	事業の課題・改善策
① 交流館と勤労青少年ホームの2拠点体制で自主サークルに日々の活動の場を提供し、年に1度のお披露目の場として文化観光交流まつりを開催した。	① 文化観光交流まつりは「まつしま産業まつり」と同時開催し、約2千人の来場者を記録したことで、多くの方に活動の成果を披露することができた。	① 施設の維持管理経費は高騰しており、利用者負担は喫緊の課題である。利用料金及び減免団体の見直しについて引き続き検討していく。
① 文化観光交流まつりに合わせ、自主サークルや団体のPR動画を作成し、会員募集を募った。	① 活動の状況を放映することで、町民のサークル活動の理解や関心が高まった。	① 上映場所、上映時間が不明なため、自分たちの作品の確認が出来ないと苦情もあり、次回の実行委員会開催時に放映することとした。
② 芸術等鑑賞事業の実施 宮城県巡回小劇場(県事業)を活用し、町内小学校4・5年生を対象とした演劇公演を実施した(10/3、参加者178名)。	② 少人数による人形を使った演劇を鑑賞し、様々な道具を利用して絵本の世界を表現する面白さに触れることができた。	② 各小学校や関係機関と連携を図り、今後も継続して芸術に触れる機会を確保していく。
② 指定管理者事業「春風亭一之輔 師弟落語会」を開催した。	② 第一線で活躍する落語家の演目を聞く機会を設け、国内の伝統芸能に関心を持つきっかけを提供することができた。	② 引き続き指定管理者の強みを生かし、伝統芸能に触れる機会を継続して提供していく。
② 指定管理者事業として「アトレ・るまつり」を5年ぶりに開催し、約1,800名を動員した。	② 屋外でのセンダイガールズプロレスの興業と同時に各種販売団体、婦人会や生協、松の実、陸上自衛隊、芸術文化協会等多くの出店協力により、文化観光交流館の事業として年齢問わずに多くの観客が訪れたため、PR効果が高かった。	② 秋の文化観光交流まつり、春のアトレ・るまつりと交流館事業として定着出来るよう、指定管理者と事業実施の検討を行う。
③ 陸上自衛隊東北方面音楽隊による演奏会「松島ふれあいコンサート」を開催した。	③ 整理券は早々に配布終了となり、当日は多くの町民の方に良質な音楽を提供できた。また、松島中学校吹奏楽部の出演も好評だった。吹奏楽部への演奏指導も実現し、演奏披露に効果があった。	③ アンケートの意見も参考にしながら、より町民のニーズに応えられるよう課題検討とし、今後も継続して開催する。

<p>③ クリスマスコンサートの実施 若手演奏家によるピアノ・フルート・尺八・三味線の演奏とクラシックバレエの演舞を町内小学生以下無料で実施した。</p>	<p>③ 質の高い音楽演奏をコンサート形式で体験できる機会となった。</p>	<p>③ 町内の子どもたちの芸術への関心が高まるよう、施設の有効活用も兼ねて若手演奏家の舞台発表の場として(低予算で実現)今後も継続していく。</p>
---	--	---

基本施策4: 人生100年時代に向けた生涯学習
 (3) 親子の時間を大切に作る家庭教育・子育て支援の充実

事業目的と概要

- ◎ 地域ぐるみで主体的な学びや子どもたちの健全な成長を支援する。
- ① 親子ふれあいの推進
- ② 親子のかかわりについての啓発
- ③ 心の通い合う「家庭づくり」の啓発と子育て支援の推進
- ④ 地域における子どもの社会性を育成する取組の実施

事業実施状況	事業の効果	事業の課題・改善策
<ul style="list-style-type: none"> ① 親子で参加できる事業として、料理教室やお菓子づくり教室などの講座を開催した。 ① 夏休みに親子参加の天文学シリーズとして『「スターウォッチング」星空観測会』と『みんなの天文教室』を開催した。 ② 社会教育団体と連携した取組 PTA連合会や青少年健全育成町民会議の活動を支援し、親子のかかわりについて啓発を行った。 ③ 「学ぶ土台づくり」研修会の実施 幼稚園児の保護者を対象とした「学ぶ土台づくり」研修会を開催した。 ④ 放課後子供教室の実施 6月～2月に開催し、松一小(7回)・松二小(7回)・松五小(7回)・合同イベント(2回)の計23回実施した。また、参加児童の保護者やジュニア・リーダーなど、新たなスタッフを確保することができた。 ④ 「ABCDAYきゃんぷ」の実施 対象を小学生とし、野外活動センター施設を活用し、町ALTによる英語に触れる教室を開催した。 	<ul style="list-style-type: none"> ① アンケートの結果は好評で、普段できない貴重な体験ができたとの評価を受けた。各教室を通して子どもの成長と親子のふれあいを深めることが出来た。 ① 学校の校外学習とは異なり、参加の子どもたち同士の関わりを見ることが出来たと保護者から好評だった。 ② PTAやPTCなどにおける親子行事や若者の消費生活トラブルについての研修会を開催するほか、「家庭の日」を周知し、家庭内でのコミュニケーションのきっかけを提供することができた。 ③ 親子9組が参加し、絵本の読み聞かせを通じた親子のふれあいや子育てに関する情報共有ができる機会を提供することができた。 ④ 三校あわせて89名が登録・のべ513名の児童が活動に参加し、子どもたちの安心安全な居場所を提供することができた。また、地域住民と子どもたちが世代を超えて交流するとともに、外部講師を招いて多様な体験機会を確保することができた。 ④ 自然や調理実習など学校とは異なる環境でALTと学ぶ体験は、英語環境の充実につながった。 	<ul style="list-style-type: none"> ① 県事業(食材王国みやぎ「伝え人(びと)活用促進事業」)を活用(費用負担なし)することで県産食材や食育についての講話もできた。公民館単独での実施は困難なことから、企業の食育事業や健康長寿課(食生活改善推進員)の協力などを活かし継続して実施できるよう、引き続き情報収集に努める。 ① 実施の時期を夏期休暇に限らず、通年実施できる企画を検討し、子どもの学びや親子の関わりの一助としたい。 ② 核家族化や共働き世帯の増加により、家庭での時間が取りにくい状況になってきている。様々な媒体を通して親子で過ごす時間の大切さを啓発する必要がある。 ③ 保護者に対して幼児期からの啓発が重要であることから、未就学児の保護者を対象とした啓発事業などを展開する必要がある。 ④ 持続した事業運営のため、新たな人材確保を図っていく必要がある。また、引き続き参加者のニーズを捉えながら、より魅力的な活動内容を企画していく。 ④ 野外活動センターの有効活用となり、参加者には好評を得たことから、継続して実施できるよう内容を検討していく。

<p>④ ころろ・はぐくみ隊の実施 対象を小学生とし、野外活動センター施設を活用し、自然と触れ合う事業(木編・水編・火編)を3回実施した。</p>	<p>④ 子供たちが木工や水遊び、空き缶でご飯作りなどを主体的に取り組んだ。異年齢交流のほか、視覚や味覚を刺激する体験を通して達成感や満足感が味わえ、社会性を育むことができた。</p>	<p>④ 野外活動センターの有効活用となり、参加者には好評を得たことから、今後は指定管理者の事業として事業が実施できるように支援協力していく。</p>
---	--	---

基本施策4: 人生100年時代に向けた生涯学習
(4) 地域間の交流を通じた学習の推進

事業目的と概要

- ◎ 次世代を担う青少年の健全育成を目指した活動や取組の推進
 ① 地域に根ざした世代間交流や青少年育成活動への取組支援
 ・ ジュニア・リーダー育成と活動推進、にかほ市中学生とのリーダー交流
 ② 地域活動や協働による取組への支援の充実

事業実施状況	事業の効果	事業の課題・改善策
<p>① ジュニア・リーダーの育成 定例会等を13回開催すると共に、各種研修会4件及び二市三町合同事業5件に参加、地域派遣等18件に対応した。また、自主事業として東松島市のジュニア・リーダーを招いた交流会を企画運営した。</p> <p>① 中学生リーダー研修会 夫婦町である秋田県にかほ市を会場に、両市町の中学生の研修会を実施した。(8/8～9、中学生参加者21名)</p> <p>② 地域学校協働活動の実施 ・「地域学校協働本部」として、地域コーディネーターが中心となり、講師や体験先の手配などの学校教育支援を行った。本部会議は組織体制を新たに2回開催した。 ・放課後子供教室スタッフによる主体的な活動の推進が行われるよう話合いの場を3回設けた。</p>	<p>① 定例会においてダンスやレクリエーション研修を実施し、各種技能を高めることに努めた。また、グループワークを行い、派遣事業や自主事業での活動内容を企画・立案することで、主体的に活動に参加する姿が見られた。</p> <p>① 松島中学校の生徒、にかほ市の各中学校(仁賀保中、金浦中、象潟中)生徒との合同研修会を開催し、他校の中学生との良い交流の場を提供できた。また、夫婦町としての絆を深めることができた。</p> <p>② ・「地域学校協働本部」では「職業人の話を聞く会」「職場体験」等で講師派遣・体験先の開拓を行い、地域が協働で学校活動を支援することができた。また、本部会議にグループワークの手法を取り入れることで、より濃密な情報交換を行うことができた。 ・放課後子供教室事業では、事業立案の道筋を示し、ワークショップを重ねながら段階的に活動計画を策定できるよう促すことができた。</p>	<p>① 登録人数は増えてきているが、活動している会員が固定化しているため、会員内の情報共有を図り、個々の技術力向上に努めていきたい。</p> <p>① 今後の研修会継続の是非も含め、実施時期や研修内容や参加対象者等、両市町での検討・協議が必要である。</p> <p>② ・地域学校協働本部会議ではコミュニティスクールでの議論を踏まえながら、地域学校協働活動を推進していく必要がある。 ・放課後子供教室事業では引き続きスタッフ対象の研修を開催し、主体的に活動できる人材を増やしていく必要がある。併せて、スタッフの確保を継続して行っていく。</p>

基本施策4: 人生100年時代に向けた生涯学習 (5) 生涯学習施設環境の充実		
事業目的と概要		
◎ 生涯、学び続けることができる環境の整備・構築に努める。 ① 図書室機能の充実と読書活動の推進 ・ ボランティアによる読み聞かせや巡回図書活動の推進 ② 公民館主催講座・教室の充実 ③ 社会教育施設の整備と運用の充実		
事業実施状況	事業の効果	事業の課題・改善策
① 読み聞かせ団体による読み聞かせ会の実施協力、各教育・保育施設への巡回図書(絵本の貸出)、夏期・冬期間のキャンペーンなどを実施した。	① イベントや施設の飾り付け等の取組により、人口減少・少子化の局面においても利用者数・図書貸出数を増加に転じさせることができた。	① 図書備品の予算には限りがあるので、読書環境の改善など町の実情に合った図書室づくりを行う。企業等助成金など活用できるよう情報収集に努める。
② 中央公民館事業として、各種教室講座を年間通して実施した。県図書館所蔵品のロビー展示や企画展示(佐藤孝一絵画展)も行った。	② 各年齢層に向け教室講座を開催したことで、多くの町民に生涯学習の機会を提供することができた。	② より多くの町民が気軽に利用できるよう、指定管理者と協力し利用促進に努める。
③ 勤労青少年ホームや地域交流センターの施設維持管理・修繕等を適宜実施した。	③ 適切な修繕等の実施により、利用者が安心安全に利用できる環境を維持できた。	③ 施設本来の目的と利用実態が乖離してきており、施設の廃止・用途変更を含めたあり方を検討する必要がある。

5 基本施策5

【担当課:教育課生涯学習班】

基本施策5: 生涯にわたって元気に楽しめるスポーツ活動 (1) ライフステージに応じたスポーツの振興		
事業目的と概要		
<p>◎ 町内外の地域間におけるスポーツ交流を通じて、友好関係の促進を図る。</p> <p>① 子どもの体力・運動能力向上の推進</p> <p>② 体力づくり推進の地域コーディネーターやボランティアの育成</p> <p>③ 高齢者向けスポーツ教室の検討及び実施</p> <p>④ ウォーキング推進のための環境づくりの推進</p> <p>⑤ 障がい者向けスポーツ教室の検討及び実施</p>		
事業実施状況	事業の効果	事業の課題・改善策
<p>① 未就学児を対象とした運動教室 指定管理者による町内の未就学児を対象とした巡回教室を実施し、ボールを使った教室やリズム体操教室を年間で9回実施した。</p> <p>① 未就学児を対象とした水慣れ教室 指定管理者による町内の未就学児を対象として、幼少期から水に慣れることを目的に、プールを活用した水慣れ体験や水辺の安全教室を年14回実施した。</p> <p>② スポーツ団体の活動支援 スポーツ推進員による各競技の運営協力・運営補助を実施した。</p> <p>③ シニアサッカー大会の開催 指定管理者による高齢者を対象としたサッカー大会を実施した。(10チーム参加)</p> <p>③ 高齢者向けの介護予防運動教室の支援 他課と指定管理者による、シルバートレーニング室等を使用して事業を支援した。</p> <p>④ 各種ウォーキング事業の実施 春と秋に町内散策のウォーキング事業を実施した。</p>	<p>① 未就学児が身体を動かすことや交流する楽しさを学べる場を提供できた。また、運動能力の向上にも寄与することができた。</p> <p>① 教室の実施により、水に慣れ親しむ良い体験の場を提供することができた。また、水辺の安全教室を行うことにより水遊びのルールを学べる良い機会となった。</p> <p>② 各種団体で実施するスポーツ競技等の指導や補助を行い、活動を支援することができた。また、参加者相互の交流に寄与した。</p> <p>③ 生涯スポーツの一環としてサッカー競技を楽しみながら、交流を深めることができた。</p> <p>③ シルバートレーニング室やスタジオを使用することにより、安全安心に運動を行い、健康づくり等に寄与した。また、交流の場としても活用された。</p> <p>④ 町内の自然や史跡などを巡り、散策を兼ねた生涯学習の機会提供に寄与した。</p>	<p>① 指定管理者や関係機関等と連携を図りながら、幼児期からの運動能力向上につながる事業活動を引き続き実施していく。</p> <p>① 指定管理者や関係機関等と連携を図りながら、幼児期からの運動能力向上につながる事業活動を引き続き実施していく。また、水辺での事故や危険性についても幼少期から学ばせていきたい。</p> <p>② 本町のスポーツ推進をより図るため、引き続きスポーツ推進員が活動する場を設ける。</p> <p>③ 今後も高齢者がスポーツに触れる機会を提供し、健康増進やストレス発散など、心身の健康保持に繋げていく。</p> <p>③ 今後も他課と連携しながら高齢者向けの運動を支援できる体制を整えていく。</p> <p>④ 健康志向と町内探訪などにより参加者は増えている。内容をマンネリ化させず継続した取り組みを行っていく。</p>

<p>④ ゴミ拾いと町歩きを両立させた「プロギング」を始め定期的に講座を実施した。</p>	<p>④ 開催された講座は好評で、リピーターが多く誕生し定期的な生涯学習の機会提供に寄与することができた。</p>	<p>④ 新規参加者の確保のため、従来の広報誌等に加えて町SNSなども活用した周知を行っていく。</p>
<p>⑤ パラスポーツ体験 指定管理者による事業として、健常者と障がいのある方が一緒に楽しめるスポーツ体験を実施した。(14名参加)</p>	<p>⑤ パラスポーツ「ボッチャ」を体験する機会を設け、障がいの有無に関わらず、誰でも楽しめるスポーツの場を提供することができた。</p>	<p>⑤ 今後も障がいの有無に関わらず誰でも楽しめるスポーツの場を提供できるよう指定管理者等と協力していく。</p>

<p>基本施策5: 生涯にわたって元気に楽しめるスポーツ活動 (2) スポーツを通じたつながり、地域での交流促進</p>		
<p>事業目的と概要</p> <p>◎ 子どもから高齢者まで各世代間が交流する機会を増やし、心と体の健康づくりを図る。 ① 分館活動等地域の協働による身近なスポーツの普及推進 ・ 町民ふれあいスポーツ大会の開催 ② スポーツをとおした他市町村との交流の企画・支援</p>		
<p>事業実施状況</p>	<p>事業の効果</p>	<p>事業の課題・改善策</p>
<p>① 第62回町民ふれあいスポーツ大会を開催した。</p> <p>② 2024B&Gスポーツフェスティバル事業の実施 夏季(7/26)にマリンスポーツフェスティバル、冬季(1/25)にウインタースポーツフェスティバルを県内のB&G海洋センター所在市町と共同で開催した。</p> <p>② スポーツをとおした交流会の実施 松島町スポーツ協会や指定管理者と連携し県内外からスポーツ団体を招いて、スポーツをとおした交流会を開催した。</p>	<p>① 地区対抗で様々な世代が出場するスポーツ大会を開催し、地域間及び世代間交流を兼ねたスポーツの普及促進に寄与することができた。</p> <p>② 自然環境を生かした海洋性スポーツや冬の季節を楽しみながら体験活動をする機会を提供できた。参加者にとっては他市町の子どもたちと交流しながら自然に親しむことができるイベントとなった。</p> <p>② スポーツをとおして、相互の技術向上や地域・世代間交流の場を提供することができた。</p>	<p>① 高齢者・障がい者が参加できる種目がないとの意見がある。スポーツ大会という本旨を見失わない範囲内で、種目について課題検討が必要である。</p> <p>② 気候変動(猛暑や暖冬)の影響等も踏まえて、実施時期や内容等の検討を行っていく必要がある。</p> <p>② 他自治体との貴重な交流の場となっていることから、今後も継続できるよう関係機関と調整していく。</p>

基本施策5: 生涯にわたって元気に楽しめるスポーツ活動 (3) 競技スポーツの振興		
事業目的と概要		
◎ スポーツに親しむ機会を創出するため、特色あるスポーツ大会の開催や観戦スポーツの誘致を図る。 ① レベルの高いスポーツ大会の開催・招致 ② 一流アスリートの招致によるスポーツ教室の開催		
事業実施状況	事業の効果	事業の課題・改善策
① 「全日本実業団女子駅伝競走大会」の運営協力 全日本実業団女子駅伝競走大会日本一決定戦(クイーンズ駅伝)の開催・運営協力を行った。(11/24、松島町文化観光交流館前スタート、24チーム参加) ② ふれあい陸上教室の実施 全日本実業団女子駅伝競走大会翌日に、大会に参加した実業団チームによる陸上教室を実施した。 ② ベガルタ仙台ホームタウン活動の実施 サッカーJ2所属のベガルタ仙台によるホームタウン活動の一環として、選手とのふれあい活動を実施した。(11/14、子供33名参加) ② 指定管理者主催事業のアトレ・るまつりで「仙台女子プロレス」の試合を無料公開した。	① 日本を代表する女子トップランナーの走りを間近で観戦することができる貴重な機会となった。 ② 陸上競技の楽しさを伝えるため実業団チーム「パナソニック」が町内の小学生とふれあう機会を提供し、良い交流の場となった。 ② サッカー競技を通じてスポーツの楽しさを伝えるためベガルタ仙台から選手1名、スタッフ3名が来町。子供たちとふれあう機会を提供し、良い交流の場となった。 ② 第一線で活躍する選手の試合を観戦し、試合後に子どもたちを対象にしたプロレス教室も開催され選手とのふれあいの機会を提供することができた。	① 本大会のレベルや大会規模等を鑑みて、継続的な開催に向けて日本実業団陸上競技連合や宮城県等と連携を図りながら大会の開催について協力していく。 ② 子どもたちにスポーツの楽しさを伝えるため、関係機関と協力しながら継続的に実施できるよう調整していく。 ② 県内のプロスポーツチームとして、身近な存在であることから、継続的な活動を実施できるよう関係機関と協力をしていく。 ② 費用的な面から定期的な開催は困難。現在、各団体でも地方自治体とのコラボ開催を推進しており、手法について検討する余地はあると思われる。

基本施策5: 生涯にわたって元気に楽しめるスポーツ活動
 (4) スポーツ施設及び競技環境の充実

事業目的と概要

- ◎ 健康寿命の延伸のため、誰もが気軽に楽しめる環境整備を促進する。
 ① スポーツ施設の効果的な活用推進による町民の健康増進

事業実施状況	事業の効果	事業の課題・改善策
<p>① 学校体育施設の利用促進 学校施設のうち体育施設の開放について、学校教育に支障のない範囲で貸し出し、多くの町民にスポーツに親しむ機会を提供した。</p> <p>② 町内体育施設の利用促進 運動公園や温水プール、海洋センター等の体育施設について、指定管理者が多様な催し物を開催し、利用促進に努めている。</p>	<p>① スポーツ少年団等、各団体の活動場所として提供することにより、身体を動かす楽しさや達成感など、心身の健康保持に貢献することができた。</p> <p>② 参加者の年齢や体力に応じた内容が企画され、町民の体力向上や生活習慣病予防にもつながった。</p>	<p>① 利用団体に対し、使用上のルールを明確化しておく必要がある。</p> <p>② 経年劣化による施設・設備の維持管理について、計画的に進めていく必要がある。</p>

第4章 学識経験者による意見

令和7年度（令和6年度対象）松島町教育委員会教育行政点検評価報告書についての意見書

学識経験者 高橋 健藏

I はじめに

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定により、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表することを義務づけられています。

その目的は、教育委員会が的確で効果的な教育行政を推進しているかどうかについて、地域住民に対し詳細を明らかにし、その報告を通して、地域住民が地域の学校教育や社会教育に意識を持って関わっていくというものです。

本報告書の評価を行うにあたって、第2期松島町教育振興基本計画（令和5年年3月策定）に基づき、本町教育の目指す姿である『誇りと絆を育みしなやかに生きる松島人』に近づくために、地域性や教育現場の実態を的確に捉え、教育計画に具体的に位置づけ、実施してきた取組内容を点検し評価をします。

特に、第2期松島町教育振興基本計画においては、基本施策の表現や評価項目を見直したことにより、より具体的な評価ができるようになったことは、大いに評価します。

II 基本施策毎見解

1 基本施策1：学びの芽生えに寄り添う幼児教育

幼児期は、基本的な生活習慣を獲得するとともに、自尊感情やコミュニケーション能力、他者への信頼感等を育み、社会性の基礎をつくる重要な時期であり、子どものその後の成長に大きく影響を与えることから、質の高い幼児教育の充実を図る必要があります。

しかし、今日子どもたちを取り巻く環境は、テレビ、DVD、ゲーム、インターネット、スマホ等の普及により激変し、それに伴って、子どもたちの読書（活字）離れが深刻な状況になっています。子どもたちの読書活動は、言葉の意味を知るのみにとどまらず「考える力」「感じる力」「想像する力」「表す力」などの力を育て、豊かな人間性を育み、人生を過ごしていくための財産となり、生きる力となっています。

その意味では、松島町立松島第五幼稚園が「子ども読書活動優秀実践校」として文部科学省より表彰を受けたことは大いに賞賛されます。これからも、幼小中連携して、読書推進活動を展開することを希望します。

町内の幼稚園では、「元気力向上プログラム」を展開しており、常日頃から、品性教育（おはようございます、こんにちは、さようなら、ありがとうございます、ごめんなさい）、躰育(だんいく)教育、英語教育、読み聞かせ教育、指先教育（楽器、お絵かき、工作、折り紙、粘土）など実施していて、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」として提示された「幼児教育における育成すべき資質・能力」に迫ろうとしていることは大いに評価します。今後も継続してほしいと考えています。

さらに、町全体で取り組んでいる「幼稚園・小学校・中学校を通した12年教育」についても、「小1プロブレム」などの問題にも十分対処しており、自己実現の基礎を培う上で効果的であります。今後もアプローチカリキュラム・スタートカリキュラムなどを重視した上で、幼児教育と小学校教育の連続性を確保し、円滑な接続を図るため、望ましい連携の在り

方や幼稚園の役割等について情報提供を行うとともに、幼児教育・保育の質の向上の一体的推進を一層期待します。なお、現在取り組んでいる「幼保小連絡協議会」の積極的な展開と充実も期待するところです。

各幼稚園の教育活動を保護者にホームページ等で逐一公開していることは、園に対する信頼を高めるとともに、親子間の話題づくりにも効果を発揮していると推察できます。

保護者が一番心配しているのは、わが子が幼稚園でどのように過ごしているかであります。その点、ホームページによる公開は、多忙な保護者にとっては、子どもが楽しそうにしていることや、頑張ったこと、成長の様子などが把握でき、園と保護者が信頼関係を作る上で大きな役割を担っていると考えられます。

なお、ホームページ等が悪用されないように万全の体制で存続させていただくことを願っています。

認定こども園「めぶきの森」との望ましい連携の在り方について検討し、町立幼稚園・保育所と同様に、小学校教育への接続がスムーズに行われるよう切望します。

最後に、松島町町民福祉課作成の「子ども・子育て支援事業計画」との関連性も図りながら、支援の推進を図っていただきたい。

2 基本施策2：児童生徒の学びと健やかな成長を支援する学校教育

町の学校教育を語る上で、押さえてなければならないことは、

○2017年3月、幼稚園教育要領、小・中学校学習指導要領の改定

○2017年3月、いじめ防止等のための基本的な方針の改定

- ・「いじめの定義のさらなる明確化」
- ・「学校基本方針に基づく対応の徹底」
- ・「いじめの組織的な対応の必要性」
- ・「スクールカウンセラーの活用」
- ・「弁護士等の専門家が参加しての対応」

○2014年1月批准、「障害者の権利に関する条約」「インクルーシブ教育」「障害者差別解消法」

○2013年6月、「子どもの貧困対策の推進に関する法律」の成立

○2015年12月、中央教育審議会「チームとして学校の在り方と今後の改善方策について（答申）」

上記のように、大きく変化した国の教育行政を確認確認しながら、各小中学校の事業実施状況や効果等を評価させていただきました。

日頃から「普段の授業」を標榜しながら地道に取り組んでおり、全国学力状況調査でも結果を出していることは、町の教育方針が間違っていないことを示しており、児童生徒の学びに合わせた少人数指導、TT指導、教科担任制、補助支援員のサポートなど、きめ細やかな指導が行き届いていることを大いに評価できます。

今後も指導力向上プログラム「明確な目標を持たせ授業展開する」「話し合い活動を積極的に取り入れる」「ノートを活用した授業を進め、評価する」「子どものよさを認め、ほめる」「授業と一体となった宿題で家庭学習を習慣づける」をベースに、『松島スタイル』を継続していくことを切望します。

町の教育の目玉ともなっている「子ども国際観光科」「子ども英語ガイド」「松島まるごと学」「ITC支援員の配置」「コミュニティースクール（学校運営協議会）」「地域学校協働活動」「ALTの2名配置」など、教師の授業改善、道徳教育の充実、外国語教育の充実、ICTを活用した授業改善、発達障害を含む特別な支援を必要とする児童生徒への対

応など、教師の力量などが遺憾なく発揮されていると感じることができました。

不登校についても全国的な課題となっており、「義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保に関する法律」が2017年2月に制定されたことは周知の通りであります。本町でも、それに沿って、スクールカウンセラー（SC）、スクールソーシャルワーカー（SSW）、子どもの心のケアハウスの関係者などと連絡を密にし、不登校児童生徒の学校復帰や自立支援に取り組まれていることは大いに評価できます。

いじめの問題は、各地の例からも一度こじれると解決は長期間に及びます。その結果、学校も教育委員会も大変なエネルギーを使い、活動は疲弊することになります。いじめの問題については、危機意識をもって初期対応、こども主体の対応をお願いします。さらに、各校では重大事態に適切に対応するよう小さなことでも教育委員会との連携を密にすることを切望します。

また、東北学院大学 教授 佐藤正寿先生を招いた「ヒドウン・カリキュラム」に関する研修会も実施し、どうすれば楽しい学級づくりができるか教師全員で探究している姿勢は大いに評価します。

「幼保小連絡協議会」を設け、各小学校・保育所・幼稚園の子どもたちの様子や教育（保育）方針、幼保小、そこでの情報交換の中での接続・連携について課題として感じていることなどを自由に意見を交換し合うことで、町内の小学校と幼稚園・保育所・こども園の接続・連携を深めていくこと、これはとても重要だと思います。昨今、小1プロブレムが大きな問題になっています。叩いたり、けったり、掴みあったり激しいケンカがおこったり、授業中にたち歩いたりする事態が散見します。その意味からも、連携しながら小1プロブレムの改題解決に当たってください。

今後とも、「魅力ある学校づくり」や「いじめ・暴力行為等問題行動を許さない学校づくり」を期待します。

3 基本施策3：ふるさと松島の歴史・文化の継承

平成29年3月に刊行した「松島町の文化財」並びに平成30年3月に刊行した「松島町歴史文化基本構想」などが「ふるさと松島の歴史、文化継承」の拠り所となるものと認識しています。

これまで、町教委では、二市三町連携事業「縄文土器づくり教室」、「松島まるごと学」、松島れきし再発見講座、「松島町史編纂資料等所在確認調査」など実施。ふるさとの松島の探求と新たな魅力の発見・発掘の取り組みを積極的に行ってきたことに敬意を表したい。

また、日本遺産「政宗が育んだ“伊達”な文化」の発信も積極的で、小学生向けプログラム「セタシマクエスト（塩竈市・多賀城市・七ヶ浜町・利府町・松島町）」、一般向けガイドプログラム「景観と信仰」、日本遺産の日イベント「松島観欄亭所蔵資料特別公開デー」なども実施。さらには「日本遺産フェスティバル」や「日本遺産マルシェ」などへの参加についても、地域の魅力ある文化・伝統の伝承保存や内外への情報発信するという点からも前向きだと感じました。

令和10年1月1日で町制施行100周年を迎えます。それを記念して現在「町史編纂」に取り組んでいるとのこと。通史編として、第1章「平成前史」、第2章「平成の松島」、第3章「現代の松島」、第4章「これからの松島」第5章「統計資料」（執筆者7名）、また、第1章「庚申等編」、第2章「民具資料編」、第3章「埋蔵文化財編」、第4章「観欄亭資料」、第5章「古文書編」、第6章「終わりに・編集後記」（執筆者8名）となっているそうですが、完成を楽しみにしています。

松島町町史編纂資料等所在確認調査のご苦勞に対して感謝すると同時に、歴史資料保全の大切さについても継続して周知してほしいと思います。

最後に、広報「まつしま」・町公式 Facebook・HP等を活用して、随時情報を発していることは松島町の歴史や文化の継承の一助となっていることから、今後も内容を充実させながらの発信を期待します。

4 基本施策4：人生100年時代に向けた生涯学習

教育基本法第3条においては、生涯学習の理念として、「国民一人一人が、自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、その生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習することができ、その成果を適切に生かすことのできる社会の実現が図られなければならない。」と規定された。また、「人生100年時代」、「超スマート社会（Society5.0）」に向けて社会が大きな転換点を迎える中であって、生涯学習の重要性は一層高まっています。

そのことを踏まえ、今まで以上に、各分館の活動や自主サークルの活動を支援したり、各種講習会を開催したりしながら、支援していることは、十分読み取れました。

また、次世代を担うジュニアリーダーの育成も、コロナ感染の影響で十分な活動ができなかった時間を取り返すかのように充実した活動であった、と評価します。

放課後子ども教室についても、2014年7月厚生労働省及び文部科学省は「放課後子ども総合プラン」を策定しました。それに寄り添った活動を展開し、保護者の興味・関心度も高く、今後とも、課題に対応しながら、より魅力的な活動内容になるように期待します。今回の工夫として、事業立案の筋道を示し、ワークショップを重ねながら段階的に活動計画を策定できるように促したことは素晴らしいと感じました。

地域活動や協働による取り組みへの支援の充実として、「地域学校協働本部」は「職業人の話を聞く会」「職業体験」等で講師派遣・体験先の開拓を行い、様々な業種の職業人を紹介していただいたことは、中学生にとって極めて有意義ではなかったかと推察します。

5 基本施策5：生涯にわたって元気に楽しめるスポーツ活動

私たちは、スポーツに親しむことによって、体を動かすという人間の本源的な欲求の充足を図るとともに爽快感・達成感、他者の連帯感等、精神的な充足も図り、さらには、体力の向上・ストレス発散・生活習慣病の効果を得ています。

さらに、スポーツは、心身の増進を図り、日々の楽しみや生きがいを与えてくれるだけでなく、ふれあいや仲間づくりにより地域の交流を促進するなど、重要な役割を担っています。

また、スポーツを自ら行う以外にも、観戦や応援など様々な楽しみ方や関わり方があり、町を元気にする力も持っています。

これらのことを十分に認識しながら、今後も本町のスポーツ推進に務めていただくことを期待します。

未就学児童を対象にした運動教室・水慣れ教室、スポーツ支援員による各競技の運営協力・運営補助、シニアサッカー大会の開催、高齢者向けの介護予防運動教室、春と秋に町内散策ウォーキングの実施、B&Gスポーツフェスティバル事業等々、実施して来ているのには頭が下がります。

今後とも、高齢化率の高い本町で必要な高齢者スポーツ教室や障害者向けのスポーツ教室など数多く実施していただきインクルーシブ社会に見合った展開を切に望みます。

Ⅲ おわりに

今後の社会現状・2030年以降を見据えた課題として、人口減少の進展（2008年をピークに人口減少）、高齢化社会の進展、技術革新、グローバル化の進化、地域間の格差（東京圏への人口集中、消滅可能性都市の指摘）、子どもの貧困、地域コミュニティの弱体化等があげられます。

そのような未来社会を子どもたちが乗り切っていくためには、小さいうちから、どのような点に気をつければいいかということで、文部科学省は、次の3点を課題としてあげています。

○子どもの基礎的な能力の低下：生活習慣や道徳性の育成、好奇心・探究心などを培い、学習意欲の基礎となる部分を向上させることが重要であるということです。

○地域社会の教育力の低下：地域社会力の低下によって、子どもが経験すべき貴重な機会が失われてしまい、子どもの成長に悪影響を与えているということです。その地域社会の教育力が低下した原因は5つで「少子化」「核家族化」「都市化」「情報化」「国際化」だそうです。

○家庭の教育力の低下：家族による支援が必要で、様々な経験・体験を積み重ねることが大切であるということです。子どもたちが、未来社会を生き抜くための教師の役割はどうあればいいか。

2015年12月中央教育審議会により「これからの学校教育を担う教員の資質能力」の答申がまとめられました。そこには、新たな知識や技術の活用に社会の進歩や変化のスピードが速まる中、教員の資質能力向上は我が国の最大課題との指摘があります。

本町も例外ではないと考えます。常に教師自身が自己研修に励み、確固たる教育理念と信念、しなやかな心を持ち、短期、中期、長期といった視点を持ちながら児童生徒の育成に当たっていくことを期待します。

人生100年時代。日本は、健康寿命が世界一の長寿社会を迎えます。一生の中で、幼稚園・学校(小・中・高・大)で学ぶ期間は短く、それ以降の人生が何倍も長いのです。生涯、健康で楽しく、充実した人生を送るためには、社会教育(生涯学習・生涯スポーツ)の果たす役割は大きいものがあります。これからも、町民一人一人が元気で生きがいを持って生活できる町民の学び・集いの場となるよう、社会教育(生涯学習・生涯スポーツ)の充実・推進に大いに期待します。